

平成28年第4回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成28年6月21日（火曜日）

議事日程（第4号）

平成28年6月21日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶花	君
3番	室岡	啓	史	君	5番	上	杉	育子
6番	山田	伸	之	君	7番	荒	井	眞理
8番	駒形	信	雄	君	9番	渡	辺	慎一
10番	坂下	善	英	君	11番	大	森	幸平
12番	高野	庄	嗣	君	13番	中	川	直美
14番	中川	隆	一	君	15番	中	村	良夫
16番	佐藤	孝	君	17番	猪	股	文彦	君
18番	近藤	和	義	君	19番	祝	優	雄
20番	竹内	道	廣	君	21番	金	田	淳一
22番	岩崎	隆	寿	君				

欠席議員（1名）

4番 広瀬大海君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三浦	基裕	君	教育長	児玉	勝巳	君
総合政策監	池町	円	君	会計管理者兼会計課長	原田	道夫	君
総務課長兼選挙管理委員会事務局	渡邊	裕次	君	総合政策課長	渡辺	竜五	君
行政改革課長	源田	俊夫	君	世界遺産推進課長	安藤	信義	君
財務課長	池野	良夫	君	地域振興課長	加藤	留美子	君

交通政策課長	本間	聡	君	市民生活課長	中川	宏	君
税務課長	坂田	和	三	環境対策課長	鍵谷	繁	樹
社会福祉課長	市橋	法	子	高齢福祉課長	後藤	友	二
農林水産課長	伊藤	浩	二	観光振興課長	大橋	幸	喜
産業振興課長	市橋	秀	紀	建設課長	清水	正	人
上下水道課長	野尻	純	一	学校教員課長	吉田		泉
社会教育課長	越前	範	行	両津病院院長	小路		昭
消防課長	中川	義	弘	危機管理幹事	中原	岳	史
庁舎整備課長	猪股	雄	司	契約管理幹事	矢川	和	英
農業政策課長	渡部	一	男				

事務局職員出席者

事務局長	村川	一	博	事務局次長	本間	智	子
議事調査係	太田	一	人	議事調査係	杉山	雅	浩

平成28年第4回（6月）定例会 一般質問通告表（6月21日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>1 庁舎（本庁・支所）整備について</p> <p>(1) 本庁舎については合併協議に始まり、住民意識調査、佐渡市将来ビジョンの見直しを経て、新庁舎等建設・整備基本計画検討会議で基本計画をまとめ、議会は特別委員会を設置、パブリックコメントを経て、基本設計業務委託契約、実施設計等の予算議決を経ている。今までの経過を配慮せず見直す明確な根拠を示せ</p> <p>(2) 両津支所の移転と改修が計画されているが、跡地利用と支所機能の見直しは周辺の開発と一体的に進めるものでなければならない。</p> <p>また、両津地域の賑わいを取戻す絶好のチャンスだが、説明を聞く限りチャンスを生かすものにはなっていない。佐渡の表玄関の機能と支所機能が融合し中心的な役割を担うものであればベストである。前例にとらわれないと宣言している市長に期待するのだが</p> <p>2 機構改革について</p> <p>副市長の2人体制を提案しているが、何をどのように変えるために2人体制が必要なのか具体的な説明を求める</p> <p>3 航路（佐渡汽船・両津・赤泊・小木）について</p> <p>市長は、佐渡汽船の航路運賃の低廉化を訴えている。運賃の低廉化には恒久財源が必要になるが、どのように財源を確保するのか</p> <p>4 離島における緊急事態対応について</p> <p>離島では災害などの緊急事態に特殊な備えが必要だが、離島佐渡の最高司令官として島民の生命財産をどのような手法で守るのか、緊急事態に対する市長の基本的な考え方を問う</p> <p>5 地場産業支援について</p> <p>市長は、地場産業の発展なくして佐渡経済の発展はないと言い続けているが、商工観光事業・農林水産事業の発展策とその具体的な手法を示せ</p> <p>6 医療と福祉（島民の健康と暮らし）について</p> <p>県は7つの医療圏に15の医療施設を直営で運営している。佐渡医療圏にだけ県の医療施設がないが、佐渡医療圏は地域保健法に基づく医療圏なのか、医療法に基づくものか</p>	祝 優 雄
6	<p>1 所信表明等について問う</p> <p>2 トキの森公園物産館について</p> <p>3 保育園の諸問題について</p> <p>4 佐渡市医療構想と両津病院について</p> <p>5 入札問題について</p>	大 森 幸 平

順	質 問 事 項	質 問 者
7	1 佐渡の将来に対し市民が新市長に期待することは多い。市長としての決意を問う 2 市長選時の「本庁舎のゼロベースでの見直し」発言の真意を問う 3 片貝川の改修と二宮幹線5号の道路整備について問う 4 市長選挙公報における公約の具体的施策及び実施時期について問う 5 有人国境離島特別措置法の内容と佐渡市の具体的施策及び実施時期について問う	高野 庄 嗣
8	1 戦争法である平和安全保障関連法についての見解 2 思い切った子育て支援策をどんどんやるべき 深刻な地域経済や子どもの貧困が重大な問題になっている。学校給食費の無料化や入学及び進学時等の保護者負担の軽減等を実施すべきだが、次に示す項目に関する取組の経過と今後の対応について説明を求める (1) 子ども医療費助成 (2) 就学援助制度 (3) 学校給食費 (4) 高校生の通学・下宿代助成制度 3 両津病院の移転新築と両津文化会館について 主人公である住民や利用者によく話し合いをして進めるべきだ	中 村 良 夫

午前10時00分 開議

○議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（岩崎隆寿君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔19番 祝 優雄君登壇〕

○19番（祝 優雄君） おはようございます。4月に行われました市長と議員の同日選挙で、市長も議員も市民の熱き思い、負託を受け、選ばれました。選挙戦を通して市長は佐渡市の現状を批判し、将来像を熱く訴え、市民の負託を得て当選をいたしました。政策チラシや選挙公報を見ましたが、私には具体的な政策らしきものを感じ取ることはできませんでした。選挙期間中、市長の主張や政策を直接聞いたかったのですが、残念なことに街頭演説の場に遭遇する機会がありませんでした。佐渡青年会議所主催の候補者討論会の発言の中で幾つか思いが語られており、討論での発言と今議会の所信表明演説を中心に幾つか政策に触れてみたいと思います。

まず、庁舎整備についてお尋ねをいたします。庁舎は、佐渡市誕生の合併協議に始まり、佐渡市将来ビジョンの見直しを経て、佐渡市新庁舎等建設・整備基本計画検討会議で基本計画をまとめ、議会は特別委員会を設置、住民の意向調査、パブリックコメントを経て基本設計と実施計画の予算の議決を経ております。今までの経過に配慮せず、市長が一方向的に計画の見直しを主張するのであれば、どこに瑕疵があるのか明確に指摘することが最低限必要であります。どこに問題があるのか、具体的にお示しをいただきたい。

次に、支所、行政サービスセンターの移転整備についてお尋ねをいたします。整備を進めている新穂、小木。小木については実施設計が行われており、両津支所については移転先の改築入札が終わったので、見直しは難しいというふうに理解すればいいのでしょうか。

次に、機構改革についてお尋ねをいたします。最終日に副市長の2人制の提案があると聞きますが、市長が考えている機構改革に副市長の2人制が必要であれば、具体的な機構改革についての説明を求めます。

次に、両津、赤泊、小木、3航路についてお尋ねをいたします。航路料金の低廉化を選挙で訴えておりました。佐渡汽船は、第三セクターで上場企業でもあります。市長が料金改定を求めても難しい状況にあります。佐渡市などが補助金で対応しても一過性ですし、料金の低廉化は継続でなければなりません。そのためには、恒久財源が必要になりますが、どのような手だてを考えているのかお聞かせをいただきたい。

次に、災害など緊急事態についてお尋ねをいたします。離島での安全、安心の確保や災害など緊急事態には特殊な備えが必要であります。離島佐渡の最高指揮官として島民の生命、財産をどのような手法で守るのか。災害など緊急事態に対する市長の基本的な考え方をお聞かせいただきたい。

地場産業対策についてお尋ねをいたします。市長は、記者会見の場などを通して地場産業の発展が佐渡にとって不可欠と言っております。商工観光事業、農林水産事業の地場産業を発展させる具体的な手法を

お聞かせをいただきたい。

次に、医療と福祉、島民の健康と暮らしについてお尋ねをいたします。新潟県は、7つの医療圏に分け、15の医療施設を直営で運営をいたしております。佐渡も1つの医療圏ですが、佐渡医療圏は地域保健法に基づく医療圏なのか、医療法に基づく医療圏なのかお聞かせをいただきたい。

市長にとって初めての定例議会です。市民は、今議会での市長の発言を注意深く見守っていることと思います。市民がなるほどと理解のできるような具体的で明快な答弁を求めて1回目の質問といたします。

○議長（岩崎隆寿君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、祝議員の一般質問に対する答弁をさせていただきます。

まず、新庁舎の建設につきましては、これまでの議会等の経緯については十分認識しております。その一方で、現状の計画に華美な部分や無駄な機能がないのか、工事費の削減がもう少し可能ではないか等について検証を行い、また20年後の佐渡市の人口や職員数を考慮した上で、防災拠点としての機能も含めた本庁舎、支所、行政サービスセンタートータルのあり方や活用方法、市民の利便性等を検討した上で、費用対効果なども検証しながら総合的に判断したいと考えております。支所、行政サービスセンターの整備につきましては、平成25年3月に新庁舎建設の表明をした後、相川支所の建設、平成25年から平成26年にかけて議会と協議の上、計画等を策定し、平成27年度よりその他の支所、行政サービスセンターの整備を進めてきました。これらの整備事業にかかわる費用は、相川支所建設費、耐震診断費、解体費用も合併特別債事業として計画しているため、それらを合算した事業費は約60億円となっております。整備をした庁舎の活用方法についても検討する必要があると考えています。なお、これらについては極力早い時期に検討を終了し、内容を書面等で報告しますとともに、その後9月定例会には最終的な判断を報告させていただく予定にしております。

続いて、両津支所につきましては、地域活性化の拠点として重要な施設ですので、今後説明会を開催し、公民館や図書館の利用者を始め、両津地区住民の方々のご意見を伺いながら、市民の皆様への利便性に配慮し、地域のにぎわいを創出するような庁舎整備の方向を検討したいと考えております。

続いて、行政運営には迅速かつ的確な意思決定ができる体制が必要と考えています。そして、職員との課題、施策に対する意識共有のためにも、トップダウンではなく職員自らが考えた意見を広く吸い上げるボトムアップ方式への転換が必要であると考えています。その中で、副市長2人制につきましては、広範囲にわたる施策に対応するための的確な情報収集や分析、専門性を踏まえた事務分担による意思決定時間の短縮、それぞれの部門横断的な課題に対する連絡調整機能の強化、現在不足しています本庁と支所、行政サービスセンターとの連携、それを強化するために設置したいと考えているものであります。所轄部門を分担し、連絡調整機能を充実させ、市長、副市長2人のトロイカ体制での情報共有によって縦割り行政の脱皮を目指していきたいと考えています。ちなみに、副市長同士の情報共有を徹底するため、2人とも同じ部屋の中での執務を想定しております。

続きまして、佐渡汽船の運賃低廉化につきましては、現在ときわ丸、あかねの建造費補助による運賃還元、島民割引を行っており、佐渡金銀山世界遺産登録を見据えて地方創生交付金の活用による車両航送割

引、運賃低廉化の仕組みづくりを新潟県とともに今後も進めてまいりたいと思います。さらに、4月に決定しました有人国境離島特別措置法が成立し、新たな運賃低廉化の可能性が出てきました。同法は、旅客、車両航送、貨物など航路全体の運賃の適正化について関係機関と検討するとともに、佐渡航路の利用促進を図り、安定した航路運営を目指して取り組んでいきたいと考えております。ただし、このいずれの財源も恒久財源ではありません。

続いて、離島における緊急事態対応についてです。議員が言われるように、離島である佐渡市では災害などの緊急事態に対して本土とは異なる独自の備えが必要であると思います。危機管理に当たる場合、このことを念頭に置いて対応していきたいと考えています。これまでの地域防災計画や業務継続計画につきましては、マニュアル整備等が遅れており、十分であるとは言えませんでした。これらの各種マニュアルの整備等については、早急に佐渡独特の事情、特性を加味しながら取り組んでまいりたいと考えております。また、緊急事態から市民の生命、財産を守るべく、孤立防止対策も含め、市内の道路や橋梁などのインフラ整備について国や県との連携を密にしながら取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、佐渡経済の発展には農林水産業、商工観光業のいずれも重要であり、佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても基本目標の核として島の資源を生かし、元気な産業と安定した雇用を創出すると掲げています。その中で農林水産業、商工観光業の振興を進めていますが、現状では産業間の連携が弱いことが課題であり、その仕組みづくりが必要と考えています。本年度は、この部分の仕組みづくりを進めながらしっかりこれまでの予算の効果検証を行い、来年度の施策の立案、予算編成に生かしていきたいと思います。

また、佐渡は医療法に基づく医療圏域と認識しておりますが、詳しくは市民生活課長に説明させます。

以上で私からの答弁を終了させていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中川市民生活課長。

○市民生活課長（中川 宏君） ご説明いたします。

医療法に当該都道府県における医療提供体制の確保を図るための医療計画を定めるものとされておりますが、その計画において、入院、医療、病床の整備を図るべき地域的単位として区域を定めるもので、2次医療圏と呼ばれているものがこの医療圏に当たります。新潟県では、7つの医療圏域を定めておりますが、佐渡圏域以外は複数の市町村が単位とされておりますが、佐渡圏域は離島の特性から単独で設定されているものです。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、まず基本的なことを聞きたいのですが、行政は市民からの信頼が重要ですよというふうに市長は言っております。市民からは行政の継続性も求められているわけです。継続性が担保されなければ、市民からの信頼はまず難しいでしょう。市長は、市民が主役の行政運営と言っておりますが、行政の継続性をどのような形で担保されるのか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 行政の継続性につきましては、中長期の計画等もございませぬ。その辺で基本的に継続性の重要さは十分認識しております。その一方で、長い行政の計画の中でその都度、その都度に起きたことに関する事情、時代の変化に対して柔軟に、そこの基本線を踏まえながら一部修正、変化等に対応していくことも非常に重要な行政の課題だと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 都合のよい柔軟性はだめです。前段述べたように、庁舎については行政も議会も時間をとって、住民説明を経て積み上げてきているのです。そのことこそ行政の継続性なのです。あなたは、それを継続しなければならないのです。全くそのことに思いが至っていない。単に俺が市長になったからこれをというのではないのです。もっとも住民との約束事、この行政の継続性をあなたは否定をしてはなりません。今あなたの発言は否定をしているのです。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 一切否定をしているものではないと私自身は考えております。新庁舎の建設計画が基本的に骨組みが決まった3年前以降、その他の支所、行政サービスセンターの耐震補強及び建て直し、両津支所も含めた立て直し計画が次々と起きております。この市庁舎関連のトータルの事業総体について、市民の皆さんも全て認知しているわけではございませぬ。その辺も含めて、あくまでも全ての事業規模としてもう一回検討させていただきたいと私は言っているわけでございます。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長は、住民がと言うけれども、住民をそんなにばかにしてはなりません。住民が知らないわけではない。きちっと説明を経てきているということをあなたは理解しなければだめです。一方的に住民は知らない。あなたが知らないだけではないの。そのことについては、そういう言い方は私は受け取るわけにはいきませぬ。昨日の議論を聞いていて、どこに何があるかわからないから調べるのだと。これをもし言うなら、4月からここまで調査をしてきた結果どこに瑕疵があるからどうすると、そういうふうな形であなたは言わなければならない。これから調べるではないのです。どこに瑕疵があるのか、そのことをあなたは具体的に提案をしなければならない。それがあなたの提案をする仕方です。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、最初の部分でございませぬが、支所、行政サービスセンターも含めたトータルの事業規模については私らは全然わからなかった、見えていなかったという市民の皆さんの声が私自身のところにもたくさん届いているのは事実でございませぬ。

それともう一つ、後段のほうでございますが、あくまでも全ての材料をそろえて検証してみようと、その中で結果としては現状の計画どおり粛々と進めるという可能性も当然残っているわけでございます。その辺も含めたトータルでの検証をもう一度させていただけないかということで私は今回お願いしているわけでございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） それは、私は違うと思っているのです。というのは、ここまで私が調査をした結果、ここがおかしいでしょうという形で、これは時間の問題もあるわけです。そのこのところは、もうちょっとしっかりと調整が必要だと私は思います。これは、職員からレクチャーを受けているでしょうから。それ以上の話は私はしませんけれども、そういう形でないと、一部の市民からこういう声が届いているから全体だというふうには私は考えないほうがいいと思います。

それから、では両津の支所について、今佐渡島開発総合センターのほうを改修して移転をさせるという方向で進んでおるようですが、私はこの際地域開発と一体的に支所や行政機能というものを考えるべきだと思っているのです。今両津の市役所の跡地が出てきたからそこに公民館を張りつけましょう、図書館を張りつけましょうではなくて、私は周辺とにらんだ中できちっとした対応をしていくべきだと、これが私は最大のチャンスだと思っているのです。ですから、今まで中心市街地を含めて衰退をしてきたけれども、適切な手当てがなかなか見つからない、今そういう中で各地が衰退しているわけです。私は、これを起爆剤に取り組む方法が要るだろうと。

もう一つは、両津の場合は佐渡の表玄関です。この機能もあわせ持つという形を今考えるべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 両津が佐渡の表玄関であって、現状のままの状況が続くのはよくないということは私自身も共通の認識でございます。その表玄関としての活性化へ向けた改善、工夫策はこれから努めていかなければならないというふうに考えております。ただ、前段の公民館図書室機能を今回両津支所の中に併設する部分に至ったいきさつについては担当課長から説明させますので、よろしく申し上げます。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

両津支所の整備につきましては、先般の計画の中では横の佐渡島開発総合センターのほうを改修して両津支所が移転するという計画になっておりました。その中で、両津地区の両津地区公民館の耐震診断を行ったところ、耐震性能が満足されていないということで、耐震改修もしくは建てかえの必要性が出てきました。その中で、両津支所との機能統合ということで合併特例債を活用できるということになりまして、両津支所と一体的に整備をするということで合併特例債の適用を受けた計画ということで進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長は、前例にとらわれない、前提にしながら物事を考えていくというふうに言われています。これは、やはりこれこそ前例にとらわれてはならない。私は、ある意味あなただからできるのかもしれないと思っている。やはりこの際きちっと周辺と融合させた開発、対策を考えるべきだと思うのです。ここで、今のような形でこの施設の敷地面積の中だけで物事をやりとりすると私は将来を見誤ると思うのです。ですから、このチャンスですから。これ警察も動くのでしょうか。縮小されるわけです。あの地域を含めて、やはり周辺をにらみながら、そしてまた佐渡の表玄関の機能としてももしっかり見据えながら対応しておくべきだと思うのです。ですから、私が言ったように、前例にとらわれないという宣言をしているあなただからできるのかもしれない私は思っている。もう少しウイングを広げて、周辺と融合する開発というのを考えてみたらどうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 新たな両津支所の建てかえの部分と全てを一緒にするという部分におきましては、これから一から修正となるとかなり大幅な時間がかかるものと想定いたします。ただし、両津にある佐渡東警察署の跡地については、新潟県サイドについてもあのスペースは全てが必要なわけではなく、その部分の利用については県サイドも柔軟な考えを持っているようでございますので、そこについての活性化の一環としてあの土地の利用等について検討する余地は残されていると思います。ただし、新潟県は今年度いっぱいまでという中で確定したいと考えているようですので、そんなに時間は残されていないと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 改めて、ちょっと大胆ですが、提案をいたします。

私は、今佐渡島開発総合センターを改修して一旦両津支所は業務を開始する、これでいいと思うのです。そこで、私は警察の跡地も提案をしましたが、ここを含めて相川の地域振興局を両津に誘致する、その中で行政機能を中心として両津の地域の開発を考えてみる、こういうことが今私は必要なのだろうと思うのです。あなたは、今県とのかかわりを持つのだって、もう少し踏み込んで対応を考えてみたらどうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今のご指摘、提案につきましては、新潟県サイドの考え方、その部分については全くまだこちらとして聞く段階まで来ておりませんでした。よって、もってまずは県の意向を調査してからのことになると思いますので、ここで確約等はできるわけではございません。申しわけございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 申しわけありませんではなくて、よりよい方向を探って対応を考えるということな

のです。私は、そういうことを求めているのです。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 県サイドの考え方を確認していく中でそのように県が所在地の移転等も含めた考え方を持っているようであれば、いろんな可能性を考えてみたいとは思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） しっかり対応をお願いしたいと思います。

市長は、常々農林水産業が非常に重要なのだ、そういう気配りをしております。地場産業というのは商店街の活性化や観光振興、これも全部地場産業です。今市長がずっと述べられてきたように、この地場産業の1点というのはこれから非常に議論になっていくところでしょう。そこで、当初予算を見ますと農林水産事業費の予算が約40億円です。そして、商工関連事業は約15億円なのです。これは、農林水産の37%しかありません。私は、これは非常にバランスが悪いと思っている。そこで、具体的に聞かせてもらいますが、商工関連事業者の年間の総売り上げ額、どのぐらいで押さえていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

これは、平成22年度の経済センサスの中での数値でございしますが、今近々で平成22年度になるのですが、総生産として1,913億円が全体の総生産であります。その中で、金額ではないのですけれども、パーセンテージとして第1次産業については4.8%、第2次産業については18.2%、第3次産業については76.5%という、済みません、金額でなく申しわけありませんが、パーセントで説明させていただいています。

〔「もう一度。1次産業幾ら」と呼ぶ者あり〕

○産業振興課長（市橋秀紀君） 第1次産業が4.8%、第2次産業については18.2%、第3次産業については76.5%というのが平成22年度の市町村民経済計算で出されております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そうすると、この商工関連の雇用というのは何人ぐらいおりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

これも平成22年度の数値になりますが、第1次産業、第2次産業、第3次産業の人数でいきますと、第1次産業が6,944人、第2次産業が5,898人、そして第3次産業については1万8,557人というふうになっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そこで、これ難しいかもわからぬけれども、商工関連事業者の捉えられるいわゆる
税収、市民税とか固定資産とか、この税収額がわかりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

坂田税務課長。

○税務課長（坂田和三君） ご説明いたします。

私どものほうでは、税額の算出、それから課税に必要な部分ということでデータを確認、把握をしてお
りまして、そういった形での集計という形のデータというものがございません。把握していないという状
況でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、お聞きのとおりなのです。いわゆる第1次産業の貢献度からすると、やはり
第2次産業、第3次産業という商工関連のところ为中心です。しかし、関連予算は37%しかない。これは、
いかにもバランスが悪いでしょう。ここのところは、やはりバランスをとることも必要なのです。雇用
においても、税収においても、売り上げにおいてもこれだけの貢献をしているわけです。そのところをや
はりしっかりと見据えながら予算をつくっていかねばならぬと私は思うのです。そのところの感想
はどうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） もちろん第2次産業の重要性等についても十分認識はしておるところでございます。
ただ、1次産業の活性化、再生というものがこういう離島、特に佐渡の特性から考えると、ここの再生が
今後の雇用をふやしていく受け皿としては一番大きな素材になるという認識も私にはございます。あくま
でもその中で地場での生産をふやすことが物流を生み、商工業についても活性化の一途になるというふう
に考えている部分が私にはございます。さらに、予算面につきますと、ちょっと総額的な部分については
また次年度へ向けていろんな検討を図ることになると思っておりますが、例えばここ数年各地区の商工会に対す
る年間の補助金等の組み方、物すごくアップダウンが激しいやり方がここ数年続いておりました。その辺
について、本当にその激しいアップダウンを生じさせてよいのか、ある程度一定した形での支援等を考え
たほうがいいのかという部分もありますので、その辺も含めて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 私は、農林水産業を基幹産業に育てていきたい、これを全く否定はしていないので
す。これから雇用がふやせるならそれでいいのです。取り組みをすればいい。しかし、バランスがおかし
いではないですかと言っているのです。こんな約3分の1の予算しか配分がない。現在は、2万人近い雇

用を持っているので、第2次産業、第3次産業では、そのところも維持できるような形をとらなければならぬでしょう。そのところのバランスは違うのではないのと言っているのです。今商工会のお話をしましたけれども、観光協会もみんな同じです。やはり市長はここで全体を見直すという具体的な提案をつくらなければなりません。佐渡のリーダーとしてやっぱりちゃんとした方針を立ててください。これこそ前例踏襲の流れではだめです。そのところを私は今問題視している。やはりこのところはバランスのある予算配分の中でどう雇用を守っていくのか、そして新しい雇用をどうつくるのか、このことをやはり市長は具体的に考え方を示さなければだめです。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員のご指摘の部分につきましては、この秋口までに次年度の予算組みの具体的な作業がスタートするわけでございます。その中で、私はあくまでも前例を踏襲するつもりはございません。いろいろこれまでの補助金等全て含めての費用対効果の中身も確認しながら次年度へ向けて編成作業に当たりたいと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 費用対効果というのですから、そのようにしてほしいのですが、私が示したように費用対効果は歴然としています。やはりそのところをじっくり考えながら均整のとれた平成29年度の予算編成をしてください。

そこで、おもてなしについてお尋ねをいたしたい。離島の切り札は、航路だと私は思っているのです。しかし、料金が安い、時間がかかる、サービスが悪い、マイナス要因だけが語られております。私は、航路はマイナス要因ばかりではないと思っているのです。この航路の2時間30分をどう生かすのかという知恵が全く働いていない。憧れの船旅で佐渡に行きたい、佐渡には一度泊まってみたい宿がある、食材を生かしたおもてなしに感激した、そして泊まりに来てよかったと、また泊まりに来てみたいという宿であったという満足度です。おもてなしとは、常につながる物語がなければならぬと思うのです。今そのことが全く欠けている。市長は、そういうふうには思いませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員が指摘した点については、全くそのとおりだと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） ですから、ここでそのとおりですというやりとりをしたってしょうがないのです。どうするのか、どうしたいのか、そのことが出てこない。だから、我々はいらいらしているのです。そのことを中心にしっかり対応してみてください。

次に、佐渡はトライアスロンやトキマラソン、ロングライド、スポーツ事業を誘客の柱の一つに位置づけております。トキマラソンの参加者の人数は年々ふえているようですが、年次別に参加者数をちょっと

知らせてください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

昨年が2,200人ぐらいで、ことしが2,300人ぐらいでございます。

〔「何、全くわからないの」と呼ぶ者あり〕

○社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

昨年が2,200人、ことしが2,300人になります。

〔「何、もうちょっとはっきり言ってくれ」と呼ぶ者あり〕

○社会教育課長（越前範行君） 2,300人であります。

〔「議長、もうちょっと数字を明確に。数字だから」と呼ぶ者あり〕

○社会教育課長（越前範行君） 申しわけございません。詳しい資料を持ってきておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時48分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） 大変失礼いたしました。トキマラソンの出走者数でございます。2014年が2,325人、2015年が2,432人、2016年が2,166人でございます。まことに申しわけございませんでした。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 私はふえておると思ったら、減っておるのです。ちょっと時間がありますから先へ進みますが、当日の実行委員長になるのですか、大会委員長になるのですか、これはどなたでしたか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

副市長であります。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） トキマラソンの役員につきましてですが、実行委員長は当時の金子副市長であります。大会長が甲斐市長、副大会長が私、それから地域振興局長ほかあと2人ぐらいおったと思うのですが、副会長4人ぐらいの体制で運営しておりました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） ことしのトキマラソンは、非常に大きな特徴があるのです。というのは、甲斐市長の任期最終日なのです、4月17日は。そしてまた、雨が降り、風がある、雷があり、ひょうが降ったということで途中で大会が中止になりました。そして、当日帰る予定にしていた人たちが佐渡汽船の待合室で一夜を過ごすというようなことになったのです。この中止の決定、これはどういうプロセスで中止の決定をしたのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

大会当日は、午後から天候がよくないとの予報でありましたけれども、午前5時半現在の天候が穏やかだったことで既に島内に多くの参加者が入っていることから、佐渡市の陸上競技協会と協議をした結果、予定どおり、スケジュールどおり大会をするということに決定をいたしました。

中止につきましては、正午過ぎから予想以上の突風が来まして、雷雨にもなったため、参加選手と大会スタッフの安全を確保するために午後1時10分に陸上競技協会と協議をして決定を行いました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 私が聞いているのは、スポーツ協会や実行委員会との間でどういうやりとりがあって、どういう形でこの中止が決定されたのですかということを知りたいのです。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

先ほど言いましたけれども、5時半現在で陸上競技協会と佐渡市スポーツ協会、それから佐渡市と協議をして決めたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 私が何を言いたいかというと、中止の決定が参加者に伝わるのが非常にまずかったということ。右往左往していたということなのです、参加者が。そして、そのおまけに佐渡汽船が欠航したと、そして帰らなければならない人たちが宿泊施設を探して歩いたと。これは、実行委員会側で何人宿泊施設を手当てをしてあげられたんですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 当時の様子で私のわかる範囲でご説明したいと思います。

警報が出ておりました。大会途中で荒天になった場合は中止もあり得るということに参加の選手の方々に周知をしてといたしますか、そういう場合もありますということでスタートをしました。ところが、12時過ぎのあの暴風雨ということでこの大会を続行するには危険であるという、主に佐渡の陸上競技協会の方が大会の運営につきましてはその決定の材料となるものを実行委員会のほうと一緒に協議をしてということで、1時10分だったと思うのですけれども、中止をしました。

ただ、そのあたりのきちんとした対応がとれていたかどうかというと、長いコースでありますので、そのあたりのその中止の伝わり方というのは確かにきちんとして行き渡っていなかった。これは、本当に反省しなければならない材料であると。大会については、いろんなことを想定したきちんとした対応マニュアルをもって臨まなければならないなということでもあります。

当日は、朝から船が欠航するという情報が伝わっておりましたので、おんでこドームの会場でも宿の手配をいたしますということで観光協会の方や旅行業者の方が来られて宿泊のほうを手伝い、手配をしていたということでもあります。ただ、それに漏れた方もおりました。佐渡島開発総合センターのほうに急遽退避所をとりまして、そちらにも旅行業者の方が来て対応したということでもあります。

ただ、佐渡汽船のほうでも旅行業者は宿の手配をしていたのですけれども、中には次の日の朝一番でぜひ帰りたいということで、その佐渡汽船の待合室といえましょうか、宿をとらないでそこで待っているという方も200人近くあったということでもありましたので、急遽毛布を手配したというような状況であります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 私が聞いているのは、中止になった、そして参加者が宿泊施設を求めて歩いたと、実行委員会側で宿泊施設を紹介してあげたというようなことがあったのですか。もしあったとしたら、どの程度の人数があったのですかって聞いているのです。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 手配をした実際の人数はお答えできませんけれども、実行委員会側としても宿の手配のところにかかわったということはありません。旅行業者の方に来てもらったり、観光協会に連絡したりということで、こういう事態であるので、宿の手配をお願いしたいということにかかわっております。

〔「手当てをしなかったということ」と呼ぶ者あり〕

○教育長（児玉勝巳君） いや、しております。実行委員会のほうで宿の手配……

〔「どの程度の数」と呼ぶ者あり〕

○教育長（児玉勝巳君） その数のことは、はっきり把握しておりません。ただ、島外から1,000人近くの方が渡ってきておりますので、そここのところに対応できる宿はどのくらいあるかというところを観光協会、それから旅行業者とも連絡をとり合いながら手配していたという現状であります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、非常に重要な部分なのです。中止の伝達もなかなか伝わらない、船で帰らなければ帰れないのです。その船がとまった。そのときの対応が全く統一されていない。これがおもてなしになるの。これは、市長、どう思いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回緊急的な中止になった後の対応につきまして、参加者への伝達の一部遅れが

だったという報告も聞いております。今回の部分を材料にして今後の対処が当然出るものと思いますが、宿の手配について私のほうで報告を受けた中で言いますと、かなり島外から来た参加者の人数に近い分の宿の手配連絡は一応行ったそうです。ただ、宿の数そのものに両津地区内ですと限りがありまして、遠いところだと相川方面とか、佐渡汽船、両津港からかなり遠いところの宿もその手配の中に入っていたということで、参加者の皆さんの中で翌朝一番の船で仕事絡みも含めて帰らなければいけない人らにつきましては、その参加者の皆さんが港のほうで泊まりたいという意向もあって対応したという報告も受けております。本来であれば、少なくとも待合室の椅子とかではなく、できれば停泊している佐渡汽船のカフェリーの中で仮眠をとっていただくということができれば一番よかったのだと聞いておりますが、それもちょっと係留中の船の中ということで法的な問題もあって、それは佐渡汽船にお願いしても残念ながらできなかったということも聞いております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これ私が直接聞いておることでは、あいぼーと佐渡へ行ったり佐渡汽船へ行ったり、潟上温泉までお願いに行けたけれどもという話を聞いている。これは、自己責任で対応させるという対応ではだめです。これ今市長がいろいろ話をしましたが、この後具体的に私のほうで指摘をしますが、これ後日市長はこの運営方について警察に呼ばれましたよね。どういう注意を受けましたか。受けていないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） お答えします。

一切呼ばれておりませんし、受けておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 実行委員会側、佐渡市スポーツ協会側は、そういう事実がありませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） お答えいたします。

警察からそういうことはございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） ちょっと私のところに入っておる情報と違うようです。大会側に、運営側に、本部側に佐渡汽船の欠航がいつの時点で知らされたのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 朝一番が出たというのみで、その後早い、9時ぐらいの段階でインターネット等

で全て欠航というふうな情報を把握しておりました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そうすると、朝9時の時点で佐渡汽船の欠航は大会側はわかっていた。そうすると、対応が全くだめです。ならば宿泊施設を含めてどういう対応するのか。佐渡汽船しか帰る方法ないのだから。帰る人たちが必ずいるにもかかわらず全く対応をとらなかった。これはどうですか。論外です。では、佐渡汽船の待合室を開放させたのは誰がどうして開放させたのか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 今議員おっしゃったように対応しなかったというわけでなくて、旅行会社、観光協会にお願いしまして宿の手配をいたしました。全然していないということはありません。

それと、佐渡汽船の待合室の開放についても実行委員会の中のそういった渉外の役員の方が待合室開放ということでお願いしたというふうに認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そうすると、何人の人たちが佐渡汽船の待合室で一夜を過ごしたか、これは把握しておるの。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 私も実際当日そちらの待合室のほうに出向きまして、様子を見ました。約200名の方々が待合室で一晩過ごされたというふうに認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そうすると、大会本部側では待合室に慰問に行ったというようなことは事実はないのですね。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 慰問というような形が適切かどうかかわからないですけども、私、それから課長、それからスポーツ協会の役員も含めていろんな、いる方の毛布を手配したり、それから下が何もないので、段ボール等も、段ボールで申しわけなかったんですけども、そういうところをみんなで手分けしてお手伝いしたと、そういう仕事に当たったということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そうすると、毛布の手配などは佐渡市スポーツ協会側、実行委員会側でやったということですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 実行委員のほうで毛布の手配をいたしました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そのときに私は連絡受けてすぐに確認をしたのです。佐渡汽船のカーフェリーは、岸壁についているわけです。なぜカーフェリーの開放を求めなかったのですか。なぜそれが、強引というのは悪いけれども、強力にそのことをやれなかったのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 済みません。その係留されている船への開放してほしいというようなところのものについては、私はちょっと把握しておりません。申しわけありません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これ佐渡汽船が自主的にでも当然開放するということがあってしかるべき。これは、全て自分のところのお客さんなのだから、行きも帰りもこれを使わなければ帰れないのだ。そのお客さんがないがしろにしてはだめです。いかにおもてなしといたって、こんな対応していたのではどうにもならないではないか。冷たいコンクリートの上で一夜を過ごした人たちが快く思って帰りましたか。リップサービスでありがたかったなんて言うた人もいるそうです。しかし、思いは全く違うと思うのだ。この人たちが帰って、佐渡というところは大変なところだぜというような話をする可能性もあるわけでしょう。これがまさしくおもてなしではないのですか。離島で催し物をやるときには、欠航リスクは全て伴います。その準備、手配が全くできていない。これ市長はそう思いませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡汽船の対応については、一応要請をしたけれども、残念ながら実現できなかったという報告だけしかまだ聞いていませんので、それ以上のことは何とも申し上げられませんが、1個今回大きな反省があるとすれば、朝9時の時点で船の欠航がもう確実に見えていたわけですので、その時点で本部側としては、その参加者の宿泊者対応等々含めて別途それに専念するチームをちゃんとつくって対応すべきだったという反省は確かにあると思います。ただ、今回ああいう結果を招いてしまったわけですから、私就任早々のときに報告を受けた際に、次年度へ向けて今回の反省を踏まえて即緊急対応マニュアルをつくってくれと、まず実務者だけで集まって徹底してそこを組み立てて早急に、ほかのイベントも絡んでいるので、対策を練ってくださいという指示は出しているところでございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これは、まさしく危機管理の欠如なのです。危機管理に大、中、小はない。重いも軽いもない。全ての対応が危機管理のまずさから始まったとしたら、これは最悪の状況です。ここのとこ

ろを十分担当も含めて協議をしてください。これから佐渡で何かが起きるときには必ず欠航リスクが伴う、このときはどうするか、この対応方をしっかり詰めておいてください。

そして、大会当日中止になった、これを甲斐市長には連絡したのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

甲斐市長のほうには連絡をいたしております。

〔「連絡したのか」と呼ぶ者あり〕

○社会教育課長（越前範行君） はい、連絡いたしました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これは、ちょっと違った方向から市長には話をしておきたいと思うのですが、今の泉田知事、彼の就任前日、平山知事の最終日に中越地震が起きたのです。そして、あの山古志の災害なのです。これは夕方でした。このとき平山知事は自衛隊に即情報収集の依頼をして、そして泉田知事と呼んで情報を共有しながら翌日の零時を待って対策本部を立ち上げさせたのです。私は、このことは非常に重要だと思うのです。このトキマラソンのときも甲斐市長の最終日。これは、やはり市長は今まで自分がセクシオンとしていたところでもあるから、こういう気象条件であれば心配をして情報収集をすべきだったと思うのです。そして、午前零時からあなたは支配をできるのだから。そういう対応が私はまさしく危機管理のところで問題になるのだと思うのです。この意識が非常に重要だと思うのです。ですから、私は泉田知事というのは全く評価しません。しかし、県庁の中にはこの泉田知事の危機管理に関する、緊急事態に対する対応を評価する向きも非常に大きいのです。そして、このことが実は県庁の中では語り継がれているのです。そして、このことが福島原発や今の柏崎につながっているというふうに言う方もいる。ここが原点だというふうに言う方もいるのです。ですから、これはやはり一つのタイミングとしては、私は三浦市長が市民に対してアピールするいい機会を逃したのかなとも思う。だから、そういう危機管理という気持ちを持ち合わせてほしい。これは、教訓としてお願いしておきたい。

次に、今までの指摘の中で佐渡汽船のサービスに対する業者としての意識の欠如、全くなっていません。これ航路利用者の側に立って物事を考えていない、このことだけを見ても。私は、自主的にカーフェリーを開放すべきであったし、そのことは彼らの責任としてとるべきだったと思うのです。やはりこのことは市長から直接佐渡汽船に今後対応方として申し入れをしていただきたい。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今後まだオープンウォーター及びトライアスロン等大きいイベントも続きます。それに向けまして、佐渡汽船側には今後の対応についての対策等々確認しておきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 私は、ちょうど1年余り議会を離れておりましたので、その間に佐渡汽船には何度となくエールを送ってきたのです。私が申し上げたのは、佐渡に来てくれる人は全てあなたのところの船を使わなければならないのだから、サービスレベルを世界一のレベルに上げてくださいよと、そして航路を運航する人たちは航路のことなら佐渡汽船に視察に行かなければだめだ、こう言われるぐらいになってくださいよと、そして佐渡を世界一の観光地にするという目標で動きましょうよと、意識改革についてはあなた方お金が要らないのだから、内部でできるのだからそのことに努めてくださいよというお願いを何度となくしてきましたが、このトキマラソンのときの対応を見るとそんな気持ちはみじんもない。全く論外です。このことは、市長から厳しく機会を捉えて伝えていただきたいと思うのです。

そこで、市長が先ほど有人国境離島特別措置法という法律ができたから、それに基づいて希望を持てるような話をしました。これは、市長はまだ有人国境離島特別措置法の詳細をつかんでいないのだらうと思うのです。私は、7年ほどこの法律にかかわってきました。民主党政権下で法案を提出するその前からかかわってきたのです。ですから、この状況というのはよくわかるのですが、この法律の精神をよく見てください。今市長が言われるようなことにはなかなか得ません。ここでやらなければならないのは離島振興法の改正です。ここに照準を合わせて市長と議長は努力をしてもらいたい。というのは、佐渡は国道で結ばれているのです。カーフェリーが国道に指定されているのです。しかし、148キロ、この間の維持管理費は計上されていないのです。離島航路整備法にもないのです。ですから、離島振興法の改正時に、同じような状況を持っているのは私は24と承知しておるのですが、この町村の人たちと、離島の方々とスクラムを組んで、佐渡がリードをしてここに維持管理費を盛りさせる。これは、3桁の国道ですから、県が管理する国道なのです。そのことを私は全力で取り組んでいただきたいと思うのですが、このことについて市長、今はなかなか難しいのでしょうか、議長と2人で協力していただきたい。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘のように、将来的な恒久財源ということを目指す形であれば、離島振興法の改正のところで一生懸命国、県に対してずっと訴え続けて協力を求める、そちらの方向へ進んでいただくようお願いを続けるということは必要だと思います。

先ほど有人国境離島特別措置法の件で言わせていただいた部分につきましては、現在この秋から年末までにかけて次年度初めて施行される有人国境離島特別措置法の予算措置が今組まれるという状況にあります。その中で、まず初年度については航路運賃等々のJR並みの低廉化というのも予算措置の中の目的の一つに入っているということでもありますので、先ほどあの答弁をさせていただいた次第です。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これJR並みの料金設定というのは、全国離島振興協議会で私が提案したのです。そして、ここの県内の市議会議長会の共同提案で要望書も上げさせてもらったのです。これは、上越市と長岡市と新潟市と佐渡市の連携で要望書を上げてもらったのです。そして、離島振興法の改正のときにこの維持管理費も話は通っております。ですから、事務局はわかっております。ですから、改正時でなけれ

ばこれは全く動きませんから、そのことを市長と議長にお願いをしているのです。取り組みをしていただきたい。

そうしますと、今私の調べているところでは、これは県道の関係です。国道の関係は出てこない。出さない。ですが、県道の維持管理費が佐渡の場合は1キロ当たり378万円です。ですから、この146キロという距離を掛ければ、結果的には5億5,000万円以上の恒久財源が出てくるのです。ですから、こういう形で恒久財源を獲得しない限り、補助金を出しても一過性で終わります。それでは意味がない。そのところを私は指摘をしておるのですが、そのことを市長は一生懸命情報収集しながら対応していただけますね。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 国サイドの動き等々も注視しながら、もう少し細かい材料も集めながらいろいろ検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 佐渡市は、佐渡汽船に社外取締役を推薦したというふうに聞いております。そして、その人はいつから取締役に就任されたのか、誰か把握していますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

本間交通政策課長。

○交通政策課長（本間 聡君） 任期は、この3月29日からということで報告を受けております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、この3月29日にとんでもないことが決まっているのです。取締役と常勤監査役、子会社の取締役に対してストックオプションの新株予約権が配分されているのです。このことを佐渡市が推薦をした取締役が就任した、参加しているその場で決まったのです。まず、そんなことがあっていいわけがない。どういうふうに言っているかということ、会社の業績の役員の貢献度を報酬に反映させるためだと。100億円余りの公的資金が入っていて何が貢献なのだ。この報告は、佐渡市から推薦をされた取締役からありましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） お答えします。

私のほうへは一切報告はございません。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 何のために佐渡市は推薦したのですか。やはり佐渡市の思いや島民の思いが伝わるということ、そういうことで推薦したのではないのですか。ここに、このシステム、いわゆる思いを伝え

るというシステムはないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘いただいた件につきましては、残念ながら私のほうに引き継ぎ等が全くなされておられませんので、詳細を把握しておりません。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 今後このシステムをつくってください。ただ推薦すればいいという話ではない。しかも、こういうとんでもない議決をその日に見過ごしてくるというのはとんでもないです。これは、全くの背信行為。このことについては、どういう形でこの人事案が推薦されてこうなったのかを含めて、どういうふうに関後取り組んでいくのか後でしっかりした調査をして報告してください。

通告では、医療圏の話を通告してあるのですが、全く時間がなくなってきました。そこで、佐渡汽船の今後の対応についても準備をしましたが、この際議論ができません。そこで、1つだけ、医療と福祉について市長にわかっておいていただきたいと思って触れておきます。先ほども市長答弁あったように、佐渡医療圏というのは医療法に基づく医療圏なのです。そして、いわゆる2次医療圏ですから、その2次医療圏でどういうことが医療として取り組みをされて、何を目的としておるのか報告してほしいけれども、できるか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中川市民生活課長。

○市民生活課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

先ほど2次医療圏は地域的な目的として定めておりますというところで、県の医療行政を考える中で入院医療、それから病床等、そういったものを取り組む地域的な単位として設定されておるというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、よく聞いておいてください。2次医療圏というのは、この医療圏の中で医療を完結させるというのが大きな目的です。しかし、佐渡医療圏はどうなっていますか。私どもは、佐渡総合病院を改築するときにも県に要望しました。しかし、全く振り向きもしない。しかし、山北町から、新発田市の病院から、そして長岡市から魚沼市まで、今度は三条市に病院を建てると言っている。しかし、佐渡市に病院をなんていう話は全くない。佐渡市は、新潟県民ではないような扱いを受けている。このことについては、市長は覚悟を決めて県と戦いを挑んでください。15も県は直接医療行為をしているのです。そして、一昨年は130億円余りを一般会計から病院会計に繰り入れているのです。それを佐渡島民に割り振りをしてきたときの金額、これは佐渡市は要求していいと思うのです、当然。そこにプラス病院を建てるというために要る金額も含めて。それで市民病院を運営する以外に方法はないのだろうと私は思うのですけれども、これは市長、しっかり取り組んでくれますね。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 医療圏について、今度三条市にも新たな病院が設立されるという話も聞いております。そのあたりも踏まえまして、まだ雑談の段階ですが、前回知事にお会いしたときにもその医療圏等々の問題、佐渡市に対するその部分の救済、助成等々についてのお願いというものはしてもおりますし、今後もさまざまな場面、形でその要望、要求を続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これで、緊急事態とか地場産業とか佐渡汽船とか病院とかは積み残しますけれども、これはまた9月議会でしっかりと対応していきたいと思います。きょうは、ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前 11時32分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大森幸平君の一般質問を許します。

大森幸平君。

〔11番 大森幸平君登壇〕

○11番（大森幸平君） 無会派の大森幸平です。通告に従い、一般質問を行います。

1、所信表明等について。2期目の市長選は現職が圧倒的に強いと言われる中、三浦市長は大差で勝利されました。市民の期待も物すごく、4月28日の臨時会において朝からテレビをつけていたが、市長の発言はなかった、あなたたちは何をしておるのだということで私は叱られました。市長がかわれば方針も変わります。これは、当然のことです。市長は、何を市民に訴えてきたのか、公約は何であったのか、今市民に訴えたいことは何なのかお答えを下さい。

（1）、行政改革について。昨年12月から3月にかけて支所、行政サービスセンターを建てかえるとの提案がなされました。この時期になるとこうなるのか、これが現職の強みだと思ったことがありました。全体での総額は確認していませんでした。支所、行政サービスセンター60億円、また本庁の建てかえに30億円、合併特例債を使っても佐渡市は30億円の持ち出しになると説明がありました。その内訳について説明を求めます。

そこで、建設費の削減の可能性や19年後の佐渡市の人口や職員数を考慮して、支所、行政サービスセンターを含む事務庁舎全体のスペースの有効活用の検討などの検証を行う、また借地を全て返還した場合、庁舎機能に不備が生じてしまうという課題も解消しない部分があり、これらについて8月までに検証し、9月議会に最終判断を報告するとあります。この問題は、選挙で市民とどのような約束をしてきたのか説明を求めます。

また、本庁建設について、議会は実施設計の予算を認めています。実施設計なしで予算規模の確定ができるのか、お伺いをいたします。

2点目の活気ある行政組織の実現と迅速かつ的確な意思決定ができる体制づくりとして、職員自らが考えた意見を広く吸い上げるボトムアップ方式への転換を図るとあるが、職員組合とはこのことについて話し合いを行いましたか。多くの職員の意見を吸い上げるためにもいろいろな取り組みが必要であります。また、職員の多くは市長の考えがよく理解されていないようです。これではトップダウンによる方式と何ら変わらないと考えます。見解を求めます。

3点目の市民の声が届く行政を目指す、市民はお客様の視点から、市民からの意見や要望等を迅速かつ的確に把握し、きめ細かくに対応することができる体制を構築する、各支所や行政サービスセンターを情報収集の拠点とするとしているが、前市長は地域発展の拠点とするとしていたが、この考え方に変わりはありませんか。答弁を求めます。

職員の意識改革を断行しますとあります。前例を踏襲するのではなく、常に現状に疑問を呈しながら新たな工夫を懲らす意識を持って業務に臨む意識づけを図りますとし、既に大多数の職員から業務改善提案を出してもらいました云々とありますが、職員は大変業務の忙しい中、新市長からのトップダウンとの認識で提出したものであります。それに対し、提案の中身については市長からの返しが無い、これでは職員はやる気になりません。何か工夫が要るのではありませんか。市長の見解を求めます。

市民は株主、市民はお客様、主役は市民であり、市民の目線に立った行政運営を徹底しなければならない、そのために行政サイドの意識改革と前例主義からの脱皮が不可欠であり、多種多様なニーズや課題にスピード感を持って対応するための機構改革を進めていくとしていますが、この課題は一朝一夕にできるものではありません。どのような対応でこれを解決するのか、見解を求めます。

職員の意識改革は歴代市長が取り組んだが、非常に厳しい課題であります。市長、行政をスムーズに回すには多くの人の意見を聞くことが必要と考えます。労働組合を始めとし、いろんな話し合いをすることが必要であります。また、今までどのような団体と意見交換をしてきたか、答弁を求めます。

(2)、農林水産業の再生計画の策定と活性化について。農業とエネルギーのベストミックスによる環境農業モデルを構築するとあるが、具体的中身について説明を求めます。

担い手育成と地産地消、農商工連携の6次産業化による加工施設の設置と雇用創出など、大きな課題が述べられておりますが、しっかり取り組み、実現できるよう頑張っていただきたい。

4月29日、佐渡地区メーデーについて、市長は公務で出席できないので、再度実行委員会から代理出席の要請があったにもかかわらず、対応しなかったのはなぜか、説明を求めます。

徹底した行政改革が必要としているが、佐渡市の職員のラスパイレス指数は新潟県で粟島浦村に次ぐ88.4で、下から2番目であります。このことについて市長の見解を求めます。

行政改革と言うと、佐渡市の職員は多過ぎるとの意見が出ます。佐渡市は、島であるがため、消防、病院、福祉施設等を抱えています。また、類似団体の実態を参考にせよとの意見もあります。しかし、その際佐渡市の予算規模は類似団体と比較するとかなり大きな予算となっていることを忘れてはなりません。市長の見解を求めます。

佐渡市には約500人の臨時職員が年間200万円以下の賃金で働いています。このことを認めていては雇用

の安定、拡大を地域社会に要請する資格はありません。これについて市長の見解を求めます。

大きな2番、トキの森公園物産館廃止の問題について。トキの森公園物産館は、株式会社両津TMOが物産館を1,000万円で建設し、民間会社株式会社佐渡しままーとに貸し付けし、管理運営を依頼してきたものであります。そこで、株式会社両津TMOについて説明を求めます。

(2)、株式会社佐渡しままーとについての説明を求めます。

(3)、株式会社両津TMOから佐渡市長に提案の内容が提出されたのはいつですか。

佐渡しままーとと契約の締結をしたのはいつか。契約期間はいつまででしたか。

起業チャレンジ支援事業補助金は、どのような内容について認めたのですか。

(6)、途中で廃業した場合、起業チャレンジ支援事業補助金はどうなるのか。

(7)、株式会社佐渡しままーとの倒産理由は何か、説明を求めます。

3、保育園の諸問題についてお伺いいたします。(1)、平成28年4月1日の保育園の職員数、正規、臨時、パート別。資格の有無。

(2)、保育園臨時職員の賃金について。

(3)、平成16年度以降の保育士の採用及び退職状況について。

(4)、満3歳以上、満4歳未満への交付金は。国の補助金は15対1で算出されています。

(5)、来年度民営化する保育園はどこですか。

(6)、佐渡市保育園民営化基本指針で公立、私立保育園の役割について明示している。しかし、公立、私立の割合など、保育園の将来ビジョンがありません。いつまでに制定するのかお伺いをします。

4、佐渡市医療構想と両津病院についてお尋ねします。(1)、佐渡市医療構想によると、現在の6病院は堅持するとあるが、リハビリ病院がないのは問題があります。佐渡は、新潟県7医療圏の1つであります。この解決を含め、県に働きかけるべきであります。

(2)、両津病院の建設位置は、両津文化会館の跡地が最適であると前市長は述べておりました。三浦市長はどうお考えですか、見解を求めます。

大きな5番、入札制度の諸問題について。競争入札とは単に入札とも呼ばれ、売買、請負契約などにおいて最も有利な条件を示す者と契約を締結するため、複数の契約希望者に内容や入札金額を書いた文書を提出させ、内容や金額から契約者を決めるとあります。より公平性、透明性の確保を図ることが重要だと考えます。

(1)、最近の競争入札と1億円以上の落札率は、別紙資料のとおり98.24%です。出来レースと言っても仕方がない。市長の見解を求めます。

(2)、地域保全型入札、1,500万円未満の工事は旧10カ市町村ごとに細分化して契約を行っていますが、間違いはありませんか。

合併後12年たった今でも佐渡市のように旧10市町村の地区割りで細分化した自治体はほかにありますか。

(4) 安定して入札に参加できる体制をつくるべきと考えます。

以上4点について市長の見解を求めます。

これをもちまして、ここでの質問は終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 大森幸平君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、大森議員の一般質問に対して答弁をさせていただきます。

まず、支所、行政サービスセンターの整備にかかわる総事業費は約60億円であり、これに本庁舎の建設費を加えた90億円余りについて、費用対効果と整備をした庁舎の活用方法についても検討する必要があると考えております。その数字の詳細については、庁舎整備主幹に説明させます。

次に、選挙時においてですが、庁舎建設について事業費が高額であると感じたため、コストの見直し等をしてみたいということをお話をしてきました。また、予算規模の確定ですが、基本設計が終了していますので、概算で確定することはできますが、近年の事例を見ると後で予算規模がふえる傾向もありますので、それを含めた検討、検証が必要であると考えております。

続きまして、業務改革案につきまして、職員は市政推進のため重要な人材であるという認識を持っております。市長就任当初、提出する様式も内容も問わず、全職員に1人1つ以上の業務改善計画の提案を出していただけないかというお願いをしました。一応締め切り日のみ伝え、そこで締め切り日までに提出しなかった職員に対して督促、強要なども一切しておりません。あくまでもお願いという形でとったものです。結果、五百数十人から意見を上げていただきました。なかなか時間がかかって申しわけなかったのですが、つい先日までようやく全てを読み終えたところです。その中で、まず早目に対応できるのではないかとこの部分について私自身抜き出し、今まとめ作業をしております。この部分を今後職員の皆さんとともに改善していくための順序づけをしながらやっていきたいということを考えています。今後職員との情報共有、意見交換を積極的にさらに行い続けることにより、効率的な事務の執行等とそれぞれが問題意識を持って自発的に取り組む職場環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

また、市民の声が届く行政についてですが、支所、行政サービスセンターは各地域の拠点、窓口サービスへの対応に加え、市民の声を正確かつ迅速に把握する役割が必要だと考えております。さまざまな地域によつての課題、それぞれの市民のご意見をできる限り早く正確に把握するため、支所長、行政サービスセンター長がそれぞれの現場に出向き、意見交換などを行うことにより、把握した情報を本庁含め、支所、行政サービスセンター間でも全面共有できる仕組みをつくりたいと思います。その集約した課題、意見等については、関係部署による迅速なミーティング等を行い、課題等に合わせて市長、副市長、課長、支所長等が状況に合わせて速やかな対応を図る体制をつくりたいと思います。これらは、この秋にも実践に移したいと考えております。

行政改革のスピード感を持って対応する機構改革というご指摘ですが、ご指摘のとおり職員の意識改革は一朝一夕にできるものではないと思っております。まず、基本的なことからはありますが、職員とは対話、意見交換により距離感をなくし、それぞれ抱える課題、対策を互いに共有し、その共有範囲をふやしていくことで常に市民に満足していただけるかどうか、それをそれぞれの立場から考え、新たな工夫を凝らす意識の醸成を図ってまいりたいと思います。

農林水産業の再生については、佐渡の農業は既に環境ブランド化が進む米に加え、野菜など園芸作物の地産強化を含め、複合型経営化による地場産業の強化を図ることが重要だと考えます。その園芸栽培にお

いても自然エネルギーや地域資源を上手に組み合わせて活用していくことでエネルギーコストを地域内で循環させる仕組みをつくったり、佐渡の強みである環境ブランドをさらに強化し、顧客ターゲットを明確にした販売戦略を推進していくことなどで強い農業モデルの構築を目指したいと考えております。また、将来的にはこれらがU、Iターンの新規就農者の受け皿となるよう積極的に推進していきたいと考え、新規就農や生産拡大のネックとなる施設設備等の初期コストへの支援、年間を通じた生産環境の整備、さらには出資や運営にまで踏み込んだ法人の設立等など、今後具体化を目指してまいります。

佐渡地区メーデーへの出席要請がありました。私は公務のため、出席できないことを伝えた上でメッセージを同実行委員会にお届けさせていただきました。開催直前になって代理出席の要請がありましたが、どうしても都合がつかず、市長メッセージのみという昨年同様の対応をさせていただいた次第です。

佐渡市職員のラスパイレス指数についてです。当市は、広大な面積と多くの公共施設を有していることから、類似団体に比較すると多くの職員数、予算を抱えています。ただ、地方公務員給与の水準を示す佐渡市のラスパイレス指数は、県内で下から2番目という非常に低い水準にあることは認識しております。人件費につきましては、職員定数の適正化などとの調整を図りながら今後も検討を続ける必要があると考えております。

さらに、臨時職員の賃金につきまして、賃金が上がるということは職員が労働への意欲や希望を持って仕事に取り組む環境づくり、離職抑制など雇用の安定にもつながるものと認識しておりますが、臨時職員の全ての職種を一律に上げることはなかなか困難です。当市におきましては、保育士、介護員といった有資格者や高い技術、経験を持つ職員について、今年度から賃金の引き上げを行ったところであります。

また次に、トキの森公園物産館の詳細につきましては産業振興課長のほうから説明させます。

続いて、保育園の将来ビジョンにつきましては、今後の出生数の推移、小学校の統廃合、地域間における保育ニーズの違いなどを検証しながら、長期的な視点に立ち、佐渡市公立保育園民営化推進計画の見直しを今年度中に行う予定です。なお、現在は新穂トキっ子保育園、沢根保育園の2園の民営化に取り組んでおり、事業者の公募を行い、今後選考して平成29年4月の移行を目指しているところでございます。

なお、今後の保育園運営等につきましては社会福祉課長に説明させます。

次に、リハビリ施設の問題についてです。現在島内にはリハビリ等の回復期を担う病床がないので、その解決も含めて関係機関と連携しながら県に働きかけを続けていきます。今年度は、県の地域医療構想策定のための地域医療連絡協議会が佐渡圏域でも数回にわたって開催されますので、それらの機会も利用して強く働きかけを続けていく所存でございます。

両津病院の移転新築につきましては、新病院の建築構想を審議いただく委員会関連予算を今定例議会に提案しているところであります。3月の議会では、自ら避難することが困難な方々が利用する施設であり、津波被害を心配されることのない高台が優先されるべきでありますので、両津文化会館用地が最有力であるということをお示ししましたが、この委員会や利用者の方々の意見等を踏まえながら今後決定していきたいと考えております。

続いて、入札問題について。まず、入札落札率についてですが、工種や規模によってさまざまな傾向があるものと思います。平成27年度工事全体の落札率は、単純平均で92.63%でした。お手元の資料のとおり、平成27年度の予定価格1億円以上の入札11件における平均落札率は98.24%でした。工事全体の平均

値から比べれば高い数値ではあります。ただ、建築工事や工事規模が大きいものは比較的経費率が小さいため、落札率が高目にあらわれているものと思われます。

また、1,500万円未満の土木一式工事について、地域保全型工事として旧市町村単位に細分化する形を基本としており、参加可能業者数が少ない南部地区では対象地区を広げる措置を行っています。現在の他市の入札状況についての詳しい資料は持っておらず、現在調査中ではありますが、わかる範囲では一般競争入札の土木工事等において3つの市が地区割りの設定を行っています。なお、地域保全入札では地域の安全、安心確保に深くかかわる土木工事において、地域貢献地元企業の受注機会の確保を図ることを目的にしてきたものであります。ただ、今後はそれぞれのメリット、デメリットをしっかりと検討、検証しながら柔軟に今後の策を検討してまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

支所、行政サービスセンターの整備に係る総事業費の内訳でございますが、整備が完了してございます相川支所の建設費、赤泊行政サービスセンターの改修費、今後予定している旧相川支所の解体費、これを加えまして約19億1,800万円でございます。また、平成26年度に実施をいたしました各支所の耐震診断、耐震設計等に約6,900万円使用しております。現在整備をしております7つの支所、行政サービスセンターの継続費予算については、今後見込まれます両津支所の建設費、両津地区公民館の解体費等を加えまして約44億1,000万円となっております。合計で約63億9,000万円ほどの事業費となっております。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

株式会社両津TMOは、平成16年に旧両津市が資本金90%、両津夷本町商店街協同組合が9.5%、両津商工会が0.5%を出資して設立した会社であります。主に旧両津市中心市街地の活性化を企業理念として会社が創業しました。現在は、両津港北埠頭駐車場の管理運営、トキの森公園物産館の貸し付けに関する業務を行っております。

続きまして、株式会社佐渡しままーとは平成25年に地元産品の販売等を企業理念として設立した会社で、トキの森公園物産館で観光客に地元産品の販売業務を行っておりました。

続きまして、提案書についてですが、平成25年10月22日に佐渡市長に提出されたもので、トキの森公園駐車場の一角で物産館を設置し、6次産業の実現と推進をする旨を記載しております。

続きまして、物産館の賃借契約の契約期間については5年であり、平成26年4月1日に締結されました。

(5)、起業チャレンジ支援事業補助金については、株式会社佐渡しままーとが申請したトキの森公園を訪れる来園者に特産品を販売し、雇用を創出するという起業計画について審査し、交付決定をいたしました。途中で廃業した場合ですが、起業チャレンジの交付要綱第17条で取得した備品等を適正に管理し、補助事業完了後5年間は処分してはならないとあり、設備、備品残存価格に係る補助金の返還を請求いたします。株式会社佐渡しままーとの倒産の理由については、企業経営の努力不足だというふうに考えてお

ります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

平成28年4月1日保育園の職員数ということでございますが、今年度当初で正規保育士が94名、臨時の有資格者が46名、臨時の無資格者が103名です。なお、延長保育対応の時間パートが25名おりまして、有資格が9名、無資格者が16名ということになっております。

また、保育園の臨時職員の賃金ということですが、日額でクラス担任で資格ありの経験が3年以上ある方が8,300円、3年未満の方が7,800円、クラス担任以外で資格ありの方、経験3年以上の方が7,300円、3年未満の方が7,000円、資格なしの方が6,600円というふうになっております。

次に、平成16年以降の保育士採用及び退職状況ということでございますが、平成16年から平成27年度までに採用した保育士数は28名、退職者数は111名となっております。なお、平成28年度は4名の採用をしております。

それから、満3歳以上満4歳未満の交付金額の15対1ということでございますが、3歳児の配置基準、現在は児童20人に対して保育士が1人ということでございますが、15人に対して保育士1人とする配置基準の改善が交付税措置されている状況です。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 市長、資料の一番上に佐渡未来づくりプロジェクト、これはあなたが選挙期間中、私の公約という感じで配ったリーフレットの中身でございます。そういった意味で言いますと、いろいろな約束を市民とされてきているというふうに思います。先ほど述べられた中身には、そういった部分が余り触れられておりません。もう少しどういう形で自分が今後市政を運営していきたいか、そういったことについて市民はその声を聞きたいと待っているわけでありますので、それについてもう少し答弁を下さい。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私のパンフレット、チラシ等において「未来づくりプロジェクト」と題して幾つか書かせてもらっております。主に訴えてきた部分で言いますと、イメージで言いますと市民は株主、そしてお客様なのですということをまず大きく訴えさせていただいております。当然税金を納めていただいている市民は出資者であり、イコール株主、その株主の意見、要望等を見無視して行政というものは歩んでいってはいけないということが1つです。市民はお客様という部分におきましては、私自身のほうへも、どうしても私らの声がなかなか行政の中核部に届いてくれないという声もたくさん聞いておりました。そのお客様の一つ一つの声をちゃんと吸い上げて、その中で行政内部で何から先に対応すべきか、その優先順位をしっかりとつけて、その優先順位をちゃんと説明して実施する。さらに言えば、ちょっと優先順位が下のほうになってしまった市民の方に関しても、それはもう少し後のことにさせていただきたいという、そ

のような説明までちゃんと行う、そういう行政を行うことが市民と市の行政をもっと身近に感じさせる、一体感が出る行政であるということでやらせていただいております。

行政だってビジネスなのですよということは、読んで字のごとしといいますか、行政というのはどうしても予算を組み、予算を執行するというを中心と考えがちです。ただ、PDCAの中のCとA、検証とその後の修正等についてどうしても、ずさんと言ったら失礼かもしれませんが、そこが怠り傾向にあると。そのこのところのチェックをちゃんとしながら財源の使い方を変えていかないと、本当に費用対効果、有効なお金の使い方がなかなかできない。その将来的なお金を生んでもらえる生産性のあるものに財源を使うということは、将来的に税金となって行政に戻ってくるのだと、そういう循環を目指そうということで書かせていただいたものです。それは、今も全く変わっておりませんし、現状各部門等とレクチャー、今後の検討課題についてのやりとりにおいてもそこは徹底して言わせていただいております。

最後、世界遺産だけではだめなのですよと書きました。これは、世界遺産を否定するののかとかなり批判もいただきました。ただ、見出しを誤解されたのかもしれませんが、世界遺産だけでは将来的な、長き将来にわたっての観光資源づくり、これから恒久的な観光資源をあれしていくためにはまだ足りないですよと、それ以外に佐渡はたくさんの資源を持っている、そこをブラッシュアップしていきましょうということで書かせていただきました。

この辺の4点、5点については、当然今後も含めてやっていくことで市民と行政側の距離の接近、そしてまた来たい島づくり、観光資源のブラッシュアップ等につながるものと考えてつくらせていただいたもので、今後も考え方はずっと継続していこうと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） そこで、医療、介護体系の充実とございます。介護の関係ですが、私もいろんな市民からの要望は非常に今回の選挙でも訴えられました。その中でやはり佐渡の、国は介護は今度在宅が中心でいくのですよと言っておりますが、在宅介護をするに必要な条件をどのような形でつくっていくか。つくりなさいという国の指針が出ておるわけでありまして、課長のほうからその点について若干説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

国のほうは、地域包括ケアシステムというものを2025年までに完成させろということでございます。これにつきましては、高齢者が住みなれた土地で生活していけるよう自助、公助、共助を組み合わせた地域づくりでございまして、医療、介護、それから生活支援サービスの提供、住まいの支援、介護予防を組み合わせ高齢者が自立して地域で暮らしていけるようにというシステムということで、国がそこを目指しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 地域包括ケアシステムについて、私は否定するものでないです。それは、やらなければならぬのですが、いわゆる在宅介護をする条件として国が施策的に中学校単位につくりなさいと言っているような施設もあるはずです。その辺はどうなっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

議員おっしゃるのは、小規模多機能型居宅介護のことだと思います。これにつきましては、利用者が小さな生活圏域の単位の中で自立した生活を送れるよう、この施設へ通うことを中心として、そのほかにホームヘルプサービス、それから必要に応じて泊まれるようなものを組み合わせて地域で、いわゆる特別養護老人ホームの代替版として考えておるのが小規模多機能のことです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 国が在宅介護をやられる体制というのは、先ほど課長の説明があったように小規模多機能型で、訪問も含めて通い、あるいは泊まり、そういった形の中で登録人数が29人以内とか、いわゆる泊まりは9人とか通いは15人とか、そういう小さい単位でやりなさいということではありますが、佐渡市にそういった施設は幾つございますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

現在佐渡市内には3カ所ございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 佐渡市は、3カ所あるのは私もわかっていますが、いわゆる登録人数でいうと29人以下だと思うのですが、全部29人ですか。違いますよね。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

29人が大和地区、そこにあるのが1カ所、それからそのサテライトとして羽吉地区にございますが、これが18人、それからケアセンターうしろやまの中にあります小多機うしろやまですけれども、これが25人というふうになっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 国は、いわゆるそういった施設を中学校単位でしっかりとつくって地域住民が安心して暮らせるような体制にする、それができて初めて在宅介護が可能になるのだという理論づけであります。そういった意味からすると、佐渡市には先ほど説明があったように29人、25人、18人という登録できる数しかございません。これでは佐渡市において在宅介護、在宅介護といってもこれは不可能であります。

私はそう思います。まして佐渡市の若い人たちの稼ぎ方というのは夫婦共稼ぎが一般的でございまして、これが親の面倒を見るために会社をやめるとなると、即生活をどうするかということにつながる問題にもなるわけでありますから、そういったことからすると佐渡においては在宅介護もそれは方針上必要ではありませんが、施設介護による形をしっかりと整えていく必要があると私は思っています。市長、この件についてどう思いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員のご指摘がありました共働き世帯の問題も含め、それと同時に佐渡市は物すごく高齢化が進んでおりまして、老老介護の比率もかなり高いです。その意味では、いわゆる在宅型介護というものについての限界はこの島は確かにあると思っております。ただ、一番その中で問題になってくるのは介護士不足、ここの人材の確保、そのソフト面のところをどうやって解決していくか、そこについてどのような体制、どのような形にすればその介護士を確保する離職率も抑えられるということを進めていけるのか、まずそこを第一に考えながら一生懸命検討していきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 前市長は、福祉施設を佐渡市につくって東京などにおける待機者を佐渡市に連れてきたいと、こういう方針を打ち出しておりました。これは、市長、引き継ぎますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 首都圏等のそういう人たちを佐渡市に連れてくるというのは一案ではあると思いますが、そういうことを実現するため、あるいはもっと現状の島内の状況をあれするためにも、まずこれは医療でいえば看護師、介護でいえば介護士、その人材の確保、その大前提がなければ施設をつくっても無駄なものになってしまいますし、まずソフト面でちゃんとした計画を固められた上でハードがついてくるものだと私は考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 佐渡市の65歳以上の人口は、もう40%を超えているわけであります。よそからお年寄りを連れてこなくても佐渡市にいっぱいおります。そういう人たちの中でも待機をされている方がいっぱいおるわけですから、まず佐渡市の中身をしっかりと解決をしていただきたい。このことは申し上げておきたいというふうに思います。

そこで、行政改革の問題についてであります。先ほど市長の答弁がありましたが、佐渡市は非常に職員数が多いと。これは、総務省のデータの中にもしっかりと出ておりますが、そこで総務課長にお尋ねをいたします。支所、行政サービスセンターで働いている職員数及び本庁機能の中で働いている職員数についてお答え願えますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

支所、行政サービスセンターにつきましては、4月1日現在で137名でございます。本庁づけといいますが、保育園とか介護施設とかいろいろありますので、保育園、介護施設、学校、そういった出先を除く本庁の職員は460名ほどでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 佐渡市の将来ビジョンでいきますと、平成31年度までに職員の数を1,176人、職員数をそこまで減らすと言っているのですけれども、これは佐渡市が島であるがゆえに消防、病院、福祉施設、そういったところに職員がおったものをどうしても解決することができず、佐渡市の職員として引き継いできた、そういった形での多さでありまして、本庁機能で働く人たちというのは先ほど言ったように四百何人しかおりません。そして、この後そういう形で職員数を、採用をずっと抑えていくとするならば、やはり佐渡市は今年度予算でも当初予算で400億円を超える予算を組んでいるわけでありますから、そういった意味からすると本庁に勤めている人たちの仕事というものがかなり厳しくなっていく。これは、いろいろな席でいろいろな市の幹部に聞いても、本音で言えばそのとおりだ、私がこういうところで聞けばそういうことはございませぬと言うのですが、そういう形からして職員数は多いといっても実際に仕事をしている人たちの数では、私はある程度いないと佐渡市の行政は回っていかないというふうに思っているところがございますので、行政改革について職員数の定員数も見直すという発言もございましたが、そういったところを十分考慮していただいて職員数の確定に努めていただきたいというふうに思うところがございます。

それから、4月29日、メーデーの関係であります。市長は出れませぬと連絡は確かに実行委員会にありました。市長は、昨年同様文書を出しておるといってございまして、今までの市長は必ずメーデーには出ておりました。現職として出ておりました。そういったことで、それは昨年同様というのはちょっと私は発言がおかしいというふうに思いますが、しかし、いろんな形の中で市長が出れない場合に行政サービスセンター長や何らかの人たちが来て市長の代理を務めておったわけでありますから、そういったところのメッセージ代読という体制がなぜとれなかったのか。市長の日程の調整をしている部署はどこになるのですか。あわせてお答え願います。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） 市長日程等の調整については、総合政策課の秘書係のほうでやっております。

〔「メッセージ。前市長は、メーデーに出ていましたよね」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（渡邊裕次君） 前市長のときにも市長の都合がつくときには出ております。平成25年と平成26年は出席しておりますけれども、平成24年、平成27年については欠席で、メッセージのみとさせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） わかりました。ちょっと私は常にメーデーのとき市長がおったような気がしておったもので、私の間違いであるようですが、市長の日程を総合政策課でやっている理由というのはどういうことなのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

市長の政策全体を管理し、市長の日程をあわせて管理するということから、秘書係が総合政策課のほうに置かれることになったというふうに聞いております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 政策全般にわたって考慮した上で日程を調整しているということではございますが、やっぱり市長の日程を調整するところはもっと総務課がやるべきだと個人的には私は思っていますが、そういった絡みの中でしっかりと調整する意味においても、その辺のところについては私は見直したほうがいいという考えを持っております。機構改革の中で市長がどういう判断をするかわかりませんが、その辺についても一考すべきところではないかというふうに指摘をしておきたいと思えます。

それから、市長の本庁の建てかえの中で、合併特例債には防災対策を考慮する必要があるわけでありますが、借地を全て返還した場合、庁舎機能に不備が生じてしまうという問題が解消し切れないというふうに書いてあるわけでありますが、もし計画どおり建設するとするならば借地は継続をするというふうに理解すればいいのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

一般の3月議会等でもご答弁させていただきましたが、建設に当たりまして借地の返還をして市有地の中で計画をするという計画となっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 3月まではそれでよかったけれども、市長の所信表明の中に、借地を全部解消するとするならば庁舎機能が維持できない、懸念がされるというふうに表明されておるわけです。それは、どういうふうに解釈すればいいのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

借地を返還して市有地の中で計画をするという中におきまして、災害が起きた場合の災害空地と申しますか、資材の搬入とか、そういったものを今現在金井コミュニティセンターの前と計画しております。そのスペースが市長のほうとしましては少ないのではないかというような懸念がございますということで、それも含めて検証させてもらいたいというふうに私のほうは伝えられております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 要するに庁舎機能を維持できないおそれがあるということを表明されておるわけですから、そこらについて検証するのは検証するでいいですけども、そういうことについて市長が表明したからには、やはりそこら辺についての一定の方向性というのはまだ出ていないわけですか。市長どうい
うのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現在借地状態になっている部分は、主に駐車場を中心に3カ所ほどあるはずで
す。その中で、駐車場についても飛び飛びの敷地が借地です。あれを全部返却した場合、現状の庁舎の駐車場
も非常に飛び地、飛び地の中の使用になりますし、有事があった際等々、緊急性を要する場合を含めて本
当にスムーズな行政運営をしていこうとすると、場所的には借地は現状維持のほうがはるかに機能的な使
い方ができるという考え方から、先ほどの検証したいということになったということでございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 時間の関係でトキの森公園物産館の問題について聞きます。

株式会社両津TMOは、先ほどありましたが、佐渡市が90%出資しておりました。副市長が取締役とし
て派遣されておりました。そういった中で、資料にも出してございますが、物産館を建設するときの議事
録というものを資料に載せてございます。それによりますと、建物の建設費は1,000万円以内とする、売
店の開設時期を平成26年4月1日オープンを予定しております、そういう形で株式会社両津TMOが
1,000万円をかけて建物を建てるといふふうに議決をされておるわけでございます。佐渡市が90%出資を
しているということは、佐渡市が大株主であるわけであります。そういった意味で、副市長が行って決め
たことが後日市長に対して答申という形で出されて、市長はその両津TMOの計画をよしとして認めたとい
うふうに私は思っておるわけでございます。そういった意味からすると、なぜ佐渡市が90%出している
出資金1,000万円を一民間企業のために使って建物を建てなければならなかったのか、この辺について説
明を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

株式会社両津TMOのほうから6次産業の活性化、また地場産品をトキの森公園であれだけお客さんが
来る中で販売して地域の活性化をしていきたいという中で、佐渡市のほうでも地産地消推進というところ
で方向性が同じというところでもよしにしたというふうに聞いております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 目的が同じだと言われますが、一民間企業に対してそれほど佐渡市が投資をしなけ

ればならなかったのかと、私はこれ疑問に思うのです。どこの会社もこんなことで建物を建てて云々というような話にはならぬでしょう。これだけなぜ認めるような形になったのか、そこが私は疑問に思っているのですが、もう少し明確な答弁をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

我々は、両津TMOに出資している部分でありまして、両津TMOのほうから6次産業の推進ということで要望がありましたので、取締役会の中でゴーということになったということで聞いております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 両津TMOの大株主は佐渡市でしょう。しかも、90%持っているのでしょうか。そこがうんと言わなければそういう計画は成り立たぬでしょう。違いますか。そういった意味で私はこれは佐渡市がやったのだというふうには言わざるを得ないのです。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

株式会社両津TMOの取締役会の中でオーケーにしたというふうに私は聞いております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） おたくの立場ではそう言うしかないのかもしれませんが、平成26年2月1日に土地賃貸契約、両津TMOがあつた建物を建てたところの土地の借り主になっています。これは、年間幾ら払っているのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

金額にすると年間56万1,370円ということになっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 1,000万円で建物を建てただけでなくて、年間の借地料約56万円を支払っているわけでございます。それでは、現在大株主が佐渡市である両津TMOの残金はどれだけありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午後 2時30分 休憩

午後 2時32分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

現在普通預金として202万2,109円ございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） そうしますと、200万円そこそこあるという話でございますが、1,000万円の建物を建てて、それだけの金額に資産は減ったわけでありますから、大株主の佐渡市としてこのことについて何か意見は申し上げておるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

普通預金の残は、今後トキの森公園の賃借の関係がありますので、早目にオープンにしたいというふうなことは取締役会の中では話をしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 課長は、そのように答弁するけれども、さきの市長の答弁の中では両津TMOの存続も含めて検討したいという答弁があったというふうに記憶しておるのですが、あなたの言うことが正しいのですか。どっちなのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

現在施設はございますので、次の入居者は募りたいというふうに思っております。ただ、両津TMOの今後のあり方についてはしっかり考える必要があるということで市長と話しております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） いずれにしましても、この事業によって両津TMOへ佐渡市が出資した金が大幅に無駄になったというふうに私は思わざるを得ません。そういった意味からすると、この佐渡しままーとの倒産理由については先ほど説明がございました。そういう形の中でいきますと、会社ですから、役員報酬というのがあったと思うのですが、これはどのくらい支払われてあったのかわかっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩いたします。

午後 2時35分 休憩

午後 2時35分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

これは、平成26年のときの内容ですけれども、役員報酬として480万円出ております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 役員報酬というのは何人に対してですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） 失礼しました。2人でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 佐渡しままーとは、そういう形で廃業するという手続に入っておるわけでありすが、佐渡しままーとそのものの赤字額というのは把握していますか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午後 2時37分 休憩

午後 2時37分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） 申しわけありません。今任意整理中ということで、弁護士からその負債的なものはまだちょっと連絡が来ておりませんので、来次第また連絡いたします。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 佐渡しままーとの株主には、市の入札に参加するそうそうたるメンバーがおられるというふうに聞いております。地域貢献云々というような話が先ほどありましたけれども、地域貢献をしているから優遇措置があるということも聞いておるのですが、これはどういう中身で地域貢献度の度合いが決まって、どういう優遇措置になるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩いたします。

午後 2時39分 休憩

午後 2時39分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開いたします。

説明を許します。

矢川契約管理主幹。

○契約管理主幹（矢川和英君） ご説明いたします。

まず、地域貢献のほうですが、災害協定を結ぶということが1つと、あと5年以内の除雪の実績、また災害対応等の実績というのが地元企業の地域貢献であります。あと、総合評価方式の入札の場合に加点される場合もございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） そうしますと、そういう優遇措置云々というのは、いわゆる2,500万円以下のそういったところにしか適用されないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

矢川契約管理主幹。

○契約管理主幹（矢川和英君） ご説明いたします。

地元企業でありますと工事の範囲が2,000万円未満となっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） そうすると、私は念のため聞いておきますが、この佐渡市の1億円以上の入札率が先ほど市長の説明があったように相当高いのですが、そういうところに参加する企業の人たちには余り関係ないということですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

矢川契約管理主幹。

○契約管理主幹（矢川和英君） ご説明いたします。

1億2,000万円以上の工事ですと、大規模総合評価というのがございまして……失礼しました。1億円以上の工事だと直接は関係してきません。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 私は、入札の結果というのをいろいろ見ておるのですが、同じ金額でも企業の何かによって落札する会社が決まるようになっていきますよね。それは、どういう結果そうなるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

矢川契約管理主幹。

○契約管理主幹（矢川和英君） ご説明いたします。

金額だけではなくて総合評点で、入札した金額と点数がつきまして、その点数を入札した金額で割りまして係数を掛けるという方法をとっておる総合評価方式という入札方式がございまして。その場合は、単純な金額だけでは落札ということにはなりません。要するにその点数が一番高い者が落札するという形になります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○11番（大森幸平君） そうしますと、この佐渡市を代表するそうそうたるメンバーの人たちが株主として控えておるわけでございます。そういったところがバックにおりながら、少々赤字になったから廃業します、補償は株式の500万円の資本金のみですと、そういったことを佐渡市は認めてしまうのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午後 2時44分 休憩

午後 2時46分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

説明を許します。

矢川契約管理主幹。

○契約管理主幹（矢川和英君） 説明いたします。

入札参加に株式投資のほうは関係ございません。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

法律的には責任はないかと思いますが、あとは道義的な部分だけだというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） そういう形で1,000万円で建物を建ててもらい、土地の使用料も両津TMOに出してもらい、そういう優遇措置の中で始めた商売が5年間契約であったにもかかわらず2年足らずで廃業してしまう、そういった中でいろんな形で借金もある、それが清算をできない。法律でいえば、それは出資金の中で云々という話になるかもしれませんが、そういう方々が佐渡市の入札に堂々と参加をする、こういう形を佐渡市は許していいのですか。計画的倒産と言われてもしょうがないですよ、これでは。市長はどう考えますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ただいま産業振興課長が答弁したとおり、法的には問題はないということになります。あとは、先ほど言ったとおり道義的な部分になると思いますが、その前にまずは佐渡しまま一と側が両津TMOへの地代の未払い以外のトータルでそれぞれ業者に関するどのぐらいの負債を抱えているのか、その辺の全ての金額を把握した上で、佐渡しまま一との資本金の額、現状の内部留保、預貯金等を含めて、全てその数字があらわれた上でないと、いかんとも具体的にこうするという具体策はまだとれないと感じております。全てはその上で、まず佐渡しまま一との補助金に対する対応も行政として対応方針

を決めさせていただき、それが全て片がついた上で両津TMOそのものの存続も含めた検討に入りたいというのが流れになると思います。ただ、2年前のこの補助金の受給決定についての詳細は私自身把握しておりませんし、報告を受けても詳細について全てが解明されているわけではございません。その意味では、これまでも幾つか補助金の問題も出ておりますが、今後についてこのようなことがないように補助金の受給のチェックシステム、受給の制度そのもののシステムづくりも含めて大きく見直していかなければいけない、非常に大きな材料を与えてくれた一件だとは思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 私は、そういった意味でいいますと、この件についてはしっかりと監査をすべきだというふうに思います。要するに市民の目は、佐渡市が金を出してやって一体となってやった仕事ではないかと疑惑を持たれているわけでありますから、そういった形の中でしっかりと外部監査制度を取り入れるということですから、この件についてもしっかりと外部監査で私はやるべきだと思いますが、市長の見解を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 外部監査制度については、条例をつくっていただいたこともあります。全ての材料、数字等が上がってきた上でそれを内部の監査とするのか外部監査に別途依頼するのか、その辺についても検討したいと思います。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） しっかりと対応していただきたいと思います。

保育園の問題に移ります。正規職員の数云々については、先ほど説明がございました。採用、退職についても説明がありました。満3歳以上、満4歳未満の交付金15対1で算出をされております。これは、実は去年から実際やられておったわけであります。ところが、法律上はまだ20対1というふうになっております。国は、法律を変えるのは半数以上の自治体等がこれを15対1で実施するようになったら法律も変えるというふうに言っているそうであります。佐渡市は、まだ15対1では算出をしておりません。これらについては、国の交付金は来ておるわけですから、しっかりと対応すべきだと私は思うのですが、まず担当課長の意見をお伺いします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今議員のおっしゃっていただいたとおり、交付金につきましては15対1、私どもは最低基準の配置基準の20対1ということで、当面この数でいく予定にしておりますが、今後保育指針等の見直しもありますので、そういうところを鑑みながら保育サービスの充実に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 国から交付金が来ておるのです。それで、去年は3歳未満を途中から引き受けて、いわゆる保育士さんの数が年度途中で最大十何人足りなくなるおそれがあるというところまでいったはずですが。承知しておりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。承知しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） では、今年度はそういうことはないのですね。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

4月1日時点では、配置基準の149名を満たしておりますし、今後入園の申し込み状況に応じて年度末までにどういった形になるかは、見込みの数の中では現在足りているというふうには思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 見込みというのは、大体見込みどおりにいかないのが実態であるはずですが。保育士が足りぬからといって未満児が希望あるのを断ってもらっては、これは当然困ります。そういった形の中でいえば、国が15対1で算出して補助金までよこしておるのだから、よこしておる補助金はちゃんとそのために使えばいいではないですか。なぜ使わないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

今の件ですけれども、補助金というわけではなくて地方交付税で見ているということでございます。なので、どうしても使えと言われても、あとは市のほうの判断で交付税をどこに使うかということに、究極的な話になりますとそういう話になるかと思えます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） はっきり言って、国はこの年齢のところについては、はっきりと15対1で交付金を出していますと言っているのです。交付税には色がないからどこで使うか勝手だなんていう、そんなことが許されるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

あくまでも最終的には市の判断によるということでございますので、そういうことでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 市の判断で使えばいいという主張は全くわからぬわけではないが、国がこの件についてはこういう形でしっかり人数を切って出している金です。そして、法律は変えないけれども、この交付税は当面15対1でずっと組んでいきますという約束もしておるわけです。そういった形からすれば、昨年は保育士の資格を持つ人の数が足りなかった。最大十何人足りなくなるという説明が担当課長からあったのです。もしことしそんなことがあったら大変なことになります。あなた方勝手に使って、もし約束が守れなかった、法律が守れなかったというようになったら誰が責任とるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

法律の中でうたわれおります最低基準の20対1については遵守しております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 法律の中になって、便宜上今法律は今20対1になっています。国もそう言っています。しかし、それは自治体の半分以上のところは15対1でやるようになったら法律も変えるとはっきり言っているのです。それなのに今ある法律、それさえ守ればいいという考え方しかならぬのですか。国は、ちゃんと15対1で措置していますよと言っているのです。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

私どもとしては、県等の監査も受けながら20対1という中で今指摘を受けておりません。国の法律に従ってやっていく気持ちであります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 法律はそうだけれども、実質的には15対1で国は措置しておるのです。国の法律を守ればいいという、それは最低限国の法律は守らなければならない。ならぬけれども、もしそれならあなた方が国の法律守ったがために今年度中に昨年度みたいに保育士の数が途中で足りなくなった、そういうときになったら私は黙っていませんから。市長、どう思いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現在佐渡市が保育士について置かれた現状もあると思います。ここ3年ぐらいでまたさらに保育士の定年者が続出します。その意味で、今後の保育士の確保等々について、その後の要員の穴埋め等々の計画をきっちりして、確実に要員の確保ができるというものを踏まえて15対1を目指すという努力目標にするしか現状ない。20対1をとにかく死守して今は保育士の確保に努め、さらにその上を目指していくという考え方で現状臨むしかないという部分も実情としてあることをご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 最大限20対1を守っていけば国には怒られぬからそれでいいと、この姿勢については私は納得はできません。

それで、保育園の将来ビジョンについてであります。いわゆる今来年4月に民営化を目指している2園について終了次第、いわゆる公立、私立の割合も含めた佐渡市の将来ビジョンを前市長はつくっていきますという約束をしたというふうには私は思っております。したがって、市長はこのことについてどう考えますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどの答弁でもさせていただいたとおり、今後のビジョンについては見直し、検討の必要性があると思っております。早急につくっていきたく思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） それで、金井保育園の現状についてちょっとお聞きいたします。

ことしの5月の連休明けに金井保育園の園児は新しい保育園に移転をいたしました。それで、金井保育園ができるに当たって交通の問題とかいろいろな問題で住民から指摘をされた経過がございます。その辺の実態について現状はどうなっているのか、ご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

開園に当たり、送迎等々の問題を保護者の方からご指摘をいただきました。5月9日に金井保育園を保育開始とさせていただきまして、現在児童数89名、67世帯でございます。そのうちのほとんどが自家用車での送迎となっておりますので、通園ルートにつきましては保護者の方に5月に通知文を発送しまして、一定のルール化、それから時間に余裕を持った送迎にご協力をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 今金井保育園の児童しか行っていませんから、それでいいのでしょうかけれども、来年の4月1日にはあと2園が新しい金井保育園に来るわけです。そうしますと、あのときにも問題になりましたけれども、自動車の送り迎えの問題、あそこの道路の問題、それから小学生が通っている問題、そういう意味で非常に危険であるという、それから国道に対して車が出れるかどうか、そういう問題もいろいろございました。そういった中で、委員会等では送迎バスをきちんと対応して、できるだけ自家用車で乗り入れを控えるようにというふうな意見が出ておったわけではありますが、その辺のいわゆる来年の4月1日に向けた対応策というのはどのようにとられているのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今議員おっしゃるように来年度交通量の増加が予想されておりますので、まず今年度5月以降の状況を保育園のほう、保護者の方々とお話し合いをさせていただく機会を設けたいと思っております。その上で保護者の協力、それから小学生の通学路になっておりますので、小学校との連携を図りながら通園ルールの策定、それからなるべくスムーズに、渋滞が起こらないためにはというようなところを今年度協議をまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 私この前金井保育園にお邪魔をして、いろいろ実態を聞いてまいりました。それによりますと、朝の時間帯については当初予定していたところから車を入れないように今とめておると、8時間半以降までは車は入れない、そして別のルートから入ってきた車についても出方を一定程度統一をして周知をしたというふうに聞きましたが、その内容について教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

4月4日付で金井保育園の保護者ということで、移転先がこうなりますということと詳しい図面をつけたルートを保護者の方々に配付をし、こういったルートでお願いをしたいという協力を求めました。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 当初予定したところからの乗用車の乗り入れは今とめているでしょう。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

当初国道から保育園に直接入るところ、あそこの門扉につきまして開放の予定だったのですけれども、

小学生の通学路ということがございまして、小学生の登校時間には車両が通らないように今閉めております。登校後の8時15分から19時まで門は開いております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） それで、車の出口についても一定程度誘導したというふうに聞いておるのですが、それはどういうルートになっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） 出口と言ったのは、時計屋さんのところの出口という意味合いでのご質問でしょうか。先ほど申しあげました4月4日付で保護者の方々にお出したルートにつきましては、一旦専門学校から、セーブオン側の時計屋さんのところから入って、裏のほうを通過していただくと駐車場がございまして、そちらのほうを通過していただくようなご協力をお願いしたいというふうにしておりますが、それが出口の制限という形になるかどうかわかりませんが、私どもではそういったご協力のお願いをしております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） いずれにしても、私が聞いているルートとは若干違う面もあるようですが、要するに出方についても信号があるほうに回るようにというような話を私は聞きました。それは、あなたの認識と違うかもしれませんが、こういう結論からすると、あのとき心配されたことは実態的に当たっておったということになるのですか。それとも何ともなかったということになるのですか。お答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

国道沿いから今までなかった施設への進入になりますので、混雑をしたということは間違いのないと思います。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） どうせ今度来年の4月1日に向けて地域住民からのいろんな要望が出てくるわけですから、一部問題があったとするならば、その解消に向けてしっかりと取り組みをしていただきたいというふうに思います。

病院問題に入ります。病院の建物の位置については、今後検討をして結論を出すということでございました。それから、私は医療構想にありますように6つの病院はやっぱりしっかりと確保していただかねばならないというふうに思いますし、それからリハビリの問題であります。都会に行きますと、救急病院に

入ってかなり早い時期に出される。そうすると、その出された人はリハビリ専門の病院に1カ月から2カ月入れるのです。ところが、佐渡市にはそのリハビリをしてくれる病院がないのです。だから、脳梗塞で倒れた人が言語障害を起こして、それを毎日日ハビリするためには新潟市等の病院へ行かなければ回復が遅れて、あるいは回復ができないという実態に陥っているのが佐渡市の実態だというふうに思っております。そういったことで、ぜひこのリハビリ病院の解消についてはしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。私も選挙中にいろいろなお年寄りの方ともお話をしました。そこで言われたのは、私たちは3カ月たつと病院を変わらないとならない、ところが私目も見えぬし、何もならぬし、手続ができぬ、家族も遠くに行ってしまったしと、そういう困っている人たちが涙ながらによく言うのです。何とかしてもらえませんか。これは、今の国の法律の関係ではなかなか難しい問題ではありますが、そういった意味でその辺のことが少しでも何らかの方向で解決ができないか。私自身もこれから考えていきたいと思いますが、病院の関係者の中でいい知恵があれば、その辺の解決策についてご検討いただきたいというふうに言っておきたいと思っております。

それで、佐渡総合病院は救急指定病院のせいかなり早く追い出されるということがあるのですが、これ病院管理部長、前に私ちょっと質問したことあるのですが、これ何か決まりがあるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

小路両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（小路 昭君） ご説明いたします。

決まりということではないですが、長くいればいるほど病院の受け取る診療報酬は少なくなるということになると思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 最後の質問の時間がございません。これで終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で大森幸平君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 3時11分 休憩

午後 3時21分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高野庄嗣君の一般質問を許します。

高野庄嗣君。

〔12番 高野庄嗣君登壇〕

○12番（高野庄嗣君） 政友会の高野庄嗣です。よろしく願いいたします。岩崎議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

冒頭、熊本地震で被災された皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を切に願っています。

さて、三浦市長におかれましては市長選挙で2万703票という支持を得てご当選され、まことにめで

とうございます。三浦市長に対する期待は大きく、それだけ責任も重大であります。市長は、選挙中、市民の生の声を聞いてこられたと思います。私も約3カ月市民の切実な意見、要望、あるいは佐渡市の将来はどうあるべきかをお聞きしてきました。その中で多かった課題を述べてみたいと思います。1つ、何とか佐渡市の経済、景気を回復してほしい。今主要産業である農林水産業、建設業、観光業、製造業等全てが低迷し、従業員の賃金さえ払えない厳しい現状です。また、若い後継者がいないため、主要産業が衰退するばかりです。2つ目、医療、福祉、介護等の高齢化対策をしっかりと取り組んでほしい。3つ目、早急に行財政改革を実践し、財政健全化に取り組んでほしい。次世代に借金を残してはいけない。4つ目、世界遺産登録と観光振興に取り組んでほしい。5つ目、若者が定住できる職場、雇用の確保や子育て支援の政策を打ってほしい。6つ目、各支所、行政サービスセンターに予算と権限をふやし、二重行政の解消に努めてほしい等々、課題が山積しています。

この現状を踏まえ、そこで三浦市長にお伺いいたします。大きな1つ目、佐渡市の将来に対し、市民が新市長に期待することは多い。市長としての決意をお伺いいたします。

大きな2つ目、本庁舎の問題で市長にお伺いいたします。私の聞く範囲では、特に佐和田地区の人が多いのですが、まだ耐用年数が19年もある本庁舎を使ってほしい、この財政難に新庁舎は要らない、そのお金を医療、福祉、介護の高齢化対策、あるいは子育て支援、教育、環境に使うべきだと考えます。市長のお考えをお伺いいたします。

大きな3つ目、片貝川の改修と二宮幹線5号の道路整備についてお伺いいたします。片貝川の改修事業の必要性ですが、上流に佐和田ダムがあり、下流に一般住宅、保育園、施設、学童、学生の通学路も多くあります。最近ゲリラ豪雨、地すべり、土砂災害が多く発生しています。東山田集落、西二宮集落の住民は、平成23年7月の集中豪雨災害のように土砂崩れが起きないか大変不安がって生活をしています。また、今まで片貝川の改修の要望も数十年出しましたが、いまだ解決に至っておりません。そこで、片貝川改修事業の実施時期についてお伺いいたします。

次に、二宮幹線5号の3カ所の道路整備についてお伺いいたします。

大きな4番、市長選挙公報における公約を農林水産の施策、若い世代の施策、空港関係の3つに分け、質問いたします。施策内容と実施時期についてお伺いいたします。1つ目、農林水産の施策について。①、財政投入による農林水産の後継者育成の受け皿づくりを行う、②、年間を通じた地場産業の増産への設備投資をします、③、各種加工施設の建設サポートをしますとありますが、内容と実施時期についてお伺いいたします。

2つ目、若い世代の施策について、①、正規雇用を促進する企業への助成、サポートを行います、②、Uターンを促進する独自の奨学金制度を導入いたします、③、出産から就学前の子育てへの助成、サポートを行いますとありますが、内容と実施時期について市長にお伺いいたします。

3つ目、空港2,000メートル化に向けての打開策の検討についてお伺いいたします。①、佐渡・新潟間の定期便の早期再開に向けた取り組み状況についてお伺いいたします。②、市長に就任してから地権者との交渉内容と2,000メートル化実現に向けた決意をお伺いいたします。

大きな5番、最後になりますが、有人国境離島特別措置法の内容と佐渡市の具体的施策及び実施時期についてお伺いいたします。

以上、執行部におかれましては市民にわかりやすく前向きな答弁を期待し、第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 高野庄嗣君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、高野議員の一般質問に対して答弁をさせていただきます。

まず、私の市長としての決意につきましては、特に早急な時期の中で判断しなければいけない問題点、テーマ等については所信表明の中で述べさせていただいたとおりでございます。そのほか子育て、介護支援等、この島が抱えている大きな課題については、佐渡の未来づくりに向けて真摯に取り組んでいきたいと考えております。それら課題を一つ一つ解消していくためにも徹底した行財政計画の改善、官民が連携しての地場産業の育成と拡大、観光資源の強化、創造によるまた行きたい島づくり、世代バランスの是正という4つの柱を立て、市民との協働を進めながら行政職員とともに佐渡市の再生を進めていく所存です。

新庁舎の建設につきましては、これまで同様、華美な部分や無駄な機能がないか、工事費の削減が可能か、また20年後のトータルの人口等を考慮した中での防災拠点としての機能等々、これまで説明させていただいた部分と同じ検討を早急に行いたいと思っております。新しい庁舎は要らないという声が非常に多いという高野議員のお言葉を今聞きましたが、私自身にもその意見も多く寄せられておりますし、逆に予定どおりつくるべきではないかという言葉が寄せられておるのも事実でございます。いずれにしても、極力早い時期にこれらの検証を終えて内容を書面報告するとともに、かなり早い段階で皆様に報告し、9月の定例会には最終的な判断を伝えさせていただきたいと思っております。

片貝川の改修と二宮幹線5号の道路整備計画については、後ほど建設課長に説明させます。

佐渡市の農業、水産業の施策についてです。米の自給率は100%となっておりますが、野菜など園芸作物の地産強化がまだまだ足りていませんし、複合型経営による地場産業の強化を図ることは重要だと考えております。佐渡市の農産品のブランドイメージ等を上げていくためにも、自然の島である部分を生かした自然エネルギー及びエネルギーコストの削減、さらにはその地域内で産物を循環させる仕組みを構築するとともに、島外に関してもモデルケースとしてイメージづくりを続けていかなければならないと思っております。また、新規就農や生産拡大のネックとなります初期コストへの支援、これは必要だと考えておりますし、年間を通した生産を実現する設備環境の実現、さらには行政も出資や運営にまで踏み込んだ形での法人経営等に参画する方法等、いずれにしましても今年度中に一つのモデルとなるスキームをつくってみたいと考えております。

企業の正規雇用につきましては、子育て等を安心して行えるようハローワーク及び労働局が実施している非正規雇用対策事業について、市内各事業所でも取り組めるよう連携して進めていきます。また、企業の正規雇用を促進するには経営の安定が必要であることから、ことし4月に施行した佐渡市中小企業・小規模企業振興条例において、企業支援として人材育成に係る支援制度等の充実、新たな起業及び第2創業の支援、企業を維持、拡大するための融資制度を整備したところであり、今後もそれらの支援をすることによって企業の安定化、正規雇用のしやすい環境づくりを目指します。

Uターン、若い世代に対する施策ですが、佐渡市では島外の大学、専門学校等への進学を支援するため

に佐渡市奨学金制度と医療従事者の養成、確保を図るための佐渡市医療技術者奨学資金制度、島内の専門学校への進学を支援するために誘致校奨学金制度により奨学金の貸与を行っています。これらの奨学金は、卒業後佐渡市内に就労した場合に返還金の一部の免除を行っておりますが、さらにUターン促進を施すためにも全額免除という手法も含めて検討してまいりたいと思っております。

子育てサポートにつきまして、少子化対策につながる施策として重要であります若者の出会いから就業までを島全体で応援すべく、一貫性のある環境づくりを目指しているところです。妊娠や出産期における不安を解消するための相談会やセミナー、不妊治療、妊婦健診に要する費用の助成を実施していますが、それぞれの効果を検証し、改善を続けていきたいと考えます。また、子ども若者相談センターによる子育ての悩みに関する相談体制の充実、子育て世代の経済的な不安を軽減すべく、幼稚園の授業料と保育料2人目無料化、子供の医療費助成の拡充、保育園での土曜日保育の実施、病後児保育室の開設、放課後児童クラブの開設時間延長など、いろいろな面から保護者の皆さんが働きやすい環境づくりを目指してまいります。

佐渡空港問題についてです。佐渡新潟線につきましては、平成26年3月から運休状態となっておりますが、この空路は窮余時や新潟空港からの乗り継ぎ、海上しけの際の利用など、本土との交通手段の一つとして市民にとっては欠かせないものであると認識しております。現在この空路の早期再開を目指し、県とともに航空会社と運航や収支についての折衝を続けているところであります。一方で、佐渡空港の2,000メートル化の拡張整備につきましては、92.2%の地権者の同意は得ておりますが、最終局面での交渉が難航し、事業化がなされていない状況が続いております。私自身も就任早々に未同意地権者に挨拶に伺っております。ただ、現状のままでは2,000メートル化の早期実現は非常に困難であると言えますので、地権者交渉のこれまでの経緯、手法などを再度いろいろ吟味し、今後県と歩調を合わせながらこの進展に全力で取り組みたいと考えております。

次に、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法、いわゆる有人国境離島法についてです。この法律は、国境近くの人が居住している離島を無人にしないことが日本の領海や排他的経済水域等の保全につながるとして、地域社会維持に対する施策を実施するというものであります。この法律において、特定有人国境離島地域に指定されます佐渡市も特別な措置が受けられるものと思っております。法律の規定では、国は特定有人国境離島地域にかかわる地域社会の維持に関する施策の実施に必要な財政上の措置、その他の措置を講ずるとされております。具体的には、航路運賃の低廉化、航空運賃の低廉化、生活または事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減、雇用機会の確保、そして安定的な漁業経営の確保に対する配慮を行い、特に航路、航空運賃の低廉化については特別な配慮を講ずると規定されております。この法律の来年4月1日の施行へ向け、国は基本方針を定め、県は基本方針に基づいた計画を市の意見を聴取した上で策定することになります。国は、年内に予算をまとめるよう進めておりますので、佐渡市としても各施策において十分な予算が確保されるよう現在庁内において要望事項を整理中であり、本定例会終了後すぐに国のヒアリングを受ける予定ともなっております。

以上で私からの答弁を終了いたします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

2級河川片貝川の改修につきましては、地元から要望を受け、県では昨年3月に現地確認を行ったと聞いております。その際、現状では全体的な河川法線の見直し等早急な対策の必要性が見受けられず、現在のところ改修の計画はないものの、今後長期的な視点で検討していきたいとのことであります。

二宮幹線5号の未改良区間につきましては、計画法線等を関係者に説明し、おおむね理解を得られている状況です。今後関係者との最終調整を行い、用地測量に入る予定としております。また、路面のひび割れ箇所につきましては既に現況確認をしております、地すべりとの関連性は薄いものと思われまます。ただ、当面は路面補修、修繕等にて対応して、また地元からの情報提供をあわせて経過観察をしていきたいというふうに考えております。なお、道路脇ののり面崩壊の箇所につきましては、平成26年の秋に崩壊箇所が確認されたものであります。現在応急対策を行って経過観察をしておりますが、一定程度安定したものと考えられることから、豪雨時の災害復旧にて対応してまいりたいと思ひます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） では、再質問をさせていただきます。

1番目でございますが、私は佐渡市の将来を何とかよくして次の世代に引き継ぎたいという強い要望があります。それで、佐渡市の将来をもっとよくするためにはどうすればいいかということを目ごろ私なりに考えておるわけでございますが、主に3つぐらい述べたいと思ひますけれども、やはり島民、佐渡市民が1つの目標に向かって1つになること、集結するとか団結するというのが今欠けているのではないかと。それから、2つ目でございますけれども、国、県、市のパイプをもっと強くして協力体制の構築が必要ではないか。それから、3つ目でございますが、市長のリーダーシップと職員の意識改革、この3つが浮かぶところなのですが、市長のお考えをお伺ひいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） お答えさせていただきます。

市民の目標が1つになって将来に向かうという点は非常に重要ですし、それがなければ佐渡市の今後の未来像も開けてこないというふうに考えております。ただ、その1つの目標というものをしっかり設定するためにも、市民の意見、要望を聞いた上での行政の仕事であると考えております。その行政側がそれらを踏まえてきっちり組み立てる部分の作業をまずやる、その上で市民に提案、定義するというものをしていかなければならないと考えております。国、県、市との連携につきましては、従来どこまでの連携が実現できていたかどうかは、ちょっと私自身全てを把握しているわけではございませんが、私が就任以来、県、市、例えば新潟市等関連都市とも公式、非公式な形でいろいろ首長さんともやりとりさせていただいております。その辺含めて必ず連動する部分があると思ひます。例えば観光関連につきましては、新潟市と佐渡市、両津・新潟間でその航路ではば観光客が最大級で来ることもありますので、新潟市と佐渡市のフリーWi-Fiの環境については完全に同期をとって設定していこうというような話も新潟市長とも既にさせていただいております。その辺を含めた連携は、これからも密にとっていきたいと考えております。

最後、私自身のリーダーシップということではありますが、役所の職員の皆様の意識改革及び市民の皆さんの意見を踏まえての提案等々、1年、2年、3年たっても何もできないような状況が続いたとすれば、私自身のリーダーシップの欠乏、私の全ての責任という覚悟でやっていくつもりであります。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） 市長におかれましては大変お忙しいと思っておりますけれども、やはり期待は大きいと思うのです。それで、やっぱり責任も重大であるということで、私は4年後になって市民がやっぱり三浦市長になって佐渡市は変わったと、よかったと言うように頑張ってやっていただきたいと思っております。

次に行きます。2番目はちょっと飛ばしまして、3番目に行かせていただきます。片貝川の改修の必要性は、演壇で申し上げましたけれども、それで県へ言ってもらいたいことは、2段階に分けて考えていただきたいのですが、第1段階はとにかく今まで大木とか草刈りとか、全然ここ数十年間手は入っておりません。本当に川の体をなしていないというか、そういう状況でございますので、まず第1段階として大木と土手の伐採というか、それを県へ要望していただきたいと思っております。

それから、2段階目として、やはり佐和田ダムの下流ということで2つの集落の人はかなり不安を感じております。今後集中豪雨もありますので、ぜひともその辺を強調していただいて県へ要望していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

河川内の立木等につきましては、毎年県単要望というのが9月に実施されております。その中で、佐渡市のほうから河川維持管理費ということで、伐木ということで片貝川の河川につきましては県に要望しているところでございます。県では海岸の、毎年河川パトロールを実施して必要に応じた緊急性等の観点から随時実施しているものということであります。また、地元のほうの不安解消も含めて、先ほど言われましたけれども、河川改修についてはどこの地区も毎年のように要望等を行っているところもありますので、地元と一緒に要望書を上げていただければ県のほうに訴えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） では、地元と、私紹介議員になりまして、ぜひとも県へ要望を出したいと思っておりますので、聞くところによりますとかなりずっと前から出しているのですが、先ほど何か要望は県へ出しているという答弁だったのですが、地元の人で言うと全然出していないですし、地元の方の意見ですが、やはり早急にやっていただきたいということでお願いいたしますが、よろしいでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

要望につきましては、先ほど言いましたけれども、片貝川の立木の伐木も県単要望ということで要望しております。それは調書がありまして、佐渡一円において10カ所程度要望している一つに片貝川が上がっています。

以上であります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） 次に、二宮幹線5号でございますが、1点目ですが、これも数十年用地交渉が難しく、佐和田町のときから同意が得られないということだったので、同意が得られたらすぐ発注工事を行ってほしいですし、やはりその次に宗念寺の手前の災害でございますが、これは通学路で、かなり頻繁に車も通りますし、佐和田中学校、それからこっちへ行って二宮小学校の通学路でもあります。ですから、これ課長に言うのはなんですか、災害、災害ということで電話でも聞き取りをやったのですけれども、やはり通学路という観点から単費でできないか。例えばことし再配当を受けなければまた来年というような状況になりますので、その辺をご検討いただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

未改良区間の部分につきましては、おおむね関係者から同意を得られております。そこにつきまして、用地取得に入る準備を今しておりますけれども、本年度予算の中で工事のほうも予算計上しております。順調にいけば今年度中に工事のほうも発注したいというふうに考えております。

また、通学路ののり面崩壊の関係につきましては、一定程度の安定、地すべり地帯の近隣でありますので、我々も地すべり地帯というのはなかなか、そこをすぐに復旧しますとすぐ大きく崩壊が拡大するということもありますので、一定程度経過観測をしてきた経過もあります。今押さえに応急処置として大型土のう等を積んでおりますけれども、それも崩れているという状況もありますので、もし予算確保が困難であれば、その部分を取り除いてまたもう少し交通安全確保の観点から、安全を確保しながら進めていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） 2点については、ぜひともお願いしたいです。

それから、3点目の先ほどの答弁で、まず市道ですので、補修をしていただけるということで、これはこれでありがたいです。お願いします。それで、この尾山集落というのは平成23年4月に大災害がありまして、そのときには職員の方々はかなり連絡を密にして対応してもらいまして、大変ありがとうございましたと言いますが、今その下流の、その家から100メートル下がやはりセンターからひびが入っていて、そして先ほど課長も言われたように、これは国土交通省の地すべり地域でございますので、これも2段階に分けてまずは補修をしていただく、それからもう一つは、これ県の地すべり地域なので、また県なのですけれども、地すべり地域ということでやはりその辺の要望を出していただきたいのですが、よろしくお

願いたいのですが、お願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

道路につきましては、市道でありますので、我々の管理の範疇の中で補修、修繕等を行いながら地すべりの未然防止という対策をとっていきたいというふうに思います。県の地すべり地帯に含まれておるといふことですが、住宅等が傾くとか後ろがすべってきておるとかいう現況があれば、地元のほうから直接我々のほうの建設課のほうに連絡いただければ、その旨を県のほうにお伝えして、事業化できるか、すぐ対応できるかということも含めて調整していきたいと思いますので、よろしく願いたいというふうに思います。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） 先ほど住宅が傾くということだったのですけれども、この前集落で草刈りをやりまして、そしてその聞き取りの中では1人、名前はちょっと言えないのですけれども、ピンポン球を置くとだあっと行ってしまうというような状況もありますので、その辺また市政事務嘱託員と一緒に早急に課長のところへ行きたいと思っておりますので、ぜひとも一緒にまた対応をお願いしたいです。そういうことでよろしく願います。

次に、4番に行きたいと思っております。これは、農業関係についてちょっと絞っていきたいのですが、まず農業でちょっと提案をさせていただきたいのですが、市長は所信表明の中で循環型農業ということでかなり力説されたと思っておりますけれども、その推進という観点からちょっと提案をさせていただきたいのですが、まず最近田んぼの放棄地が、畑もそうですが、かなり見受けられます。それで、そこに飼料作物を植えて、それで佐渡牛を育てるということで飼料作物をやる。それから、今高齢化に向かっておりますので、佐渡牛は老人の健康生活とかぼけ防止とか、子供がいない家族にはやはりいいと思っております。それで、佐渡牛を育てて、それから6次産業ということで新潟市へ出すとか島外へ出すのではなくて、佐渡市で佐渡牛センターというか、食肉加工センターというか、その辺をやっていただいて、雇用も生まれますし、それから佐渡牛のふんというか、肥料を資源リサイクル、有機肥料工場というか、その辺を建設していただいて、その肥料を各農家に安く提供するというところで、そしてその肥料を使ってまた品質のよい米とか園芸作物をつくって地産地消につなげて、また各ホテルとか学校給食に使用していただくというような私なりの提案なのですけれども、これについてお考えをお伺いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 農業についても島内での循環型の生産から流通、これは非常に大事な部分であって、高野議員のおっしゃるとおりの部分があると思っております。現状島内で頑張っている、例えばリンゴ果樹組合等ではリンゴジュースをつくるのにわざわざ長野県までリンゴを運んでジュースにして戻している。非常に高いリンゴジュースになってしまっている。例えば昨年からは南部のほうで焼酎用の芋の栽培が始まって

おります。これについてもせっかくいい芋を栽培しながら、これも長野県のほうへ行って焼酎にして戻している。ここの中間コストでかなりの金額がかかっております。そういうのも含めて、地産地消ということになれば、全て地でとれた産物なりを地で加工し、地で流通させ、最終的にはブランディングも含めて島外へ持っていける形にする。島内で地場で長年頑張っている人らについて、そういう加工施設などを設定し、提供して循環型を目指すということも行政として果たしていかなければいけない大きな役割だと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） そこで必要になるのは、資源のリサイクル、有機肥料工場とかもろもろなのですが、その辺を来年度予算に反映させていただいて考慮に入れていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今おっしゃっていただいた部分も含め、一気に来年度どこまで予算化ができるかどうか、それは今後の検討及びトータル財源の中からもどこまで捻出できるかという検討をしなければいけません。少なくとも幾つかのモデルケースについては予算化して、詳細スキームを組んで実施を迎えるように持っていけるよう努力したいと思います。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） 2点目ですが、所信表明の中で再生に向けたビジョン策定、これは大変いいことだと私は思います。それで、いつまで策定されるのか、また今までも多分やっていたと思うのですが、今までとどう違うのか、その辺のところを説明願います。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

ビジョンづくりにつきましては、今までは物の生産とか人の所得とか、そういう目標についての短期的なビジョンはございました。そういう部分で今後加工を含めた担い手、U、Iターン、そういうものをどう受け入れていくのかということ、また経営も含めてどう一緒になって起業を含めてできるのかと、そういうところを農協、また民間団体、また生産者含めて議論をしていきたいというところで全体のビジョンを考えていこうというところで今進めているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） ぜひとも頑張ってくださいと思います。

それで、3点目、農業関係ですが、私とちょっと意見が、ちょっとした不安材料を農家の人から電話がありまして、所信表明を多分見ていて、市長の支持者だとは思うのですが、ちょっとわからないの

ですが、その所信表明の中で補助金で支援する農政ではなくとか、代表質問の中では補助金ありきでは農業の発展はないと明確にお答えしているのですが、やはり農家の人は補助金とか、70歳以上とかで自分の責任感で先祖代々の田んぼとか畑を一生懸命守って行って、つえをつきながら今やっているという状況があります。ですから、それがどうしたという議員の人もいますけれども、やはり農業というのはかなりウエートを占める、食とか多面的機能、例えば田んぼが荒れると災害にもなりますし、それから農業で収入がなければ経済が回っていかなくて、商工業とかいろいろに波及しますし、そういった面でやはり私は農政というのは一番佐渡市では大事だと、ほかの産業も大事ですが、農業も大事だと考えておりますけれども、その辺でやはり農家の人はテレビを見て、補助金がなくなるとか、そういう言葉を聞いて不安がっておりますので、やはり説明が必要だと思うのですが、その辺お考えをお伺いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私が言わせていただいていたのは、補助金ありきの農業ではいけないということをおっしゃっていただきました。戸別所得補償制度等をなくすつもりも一切ございませんし、就農支援についても、これは国からの補助金の対象になりますので、その辺もなくすつもりはございません。ただ、その一方で一定程度の法人化されたり団体化されたりしたものの中で就職先としての受け皿づくり、この部分がこの島には欠けていると思っております。その意味で個人経営に行くのか、就職という形で1次産業についていただくのか、その辺の選択をふやすためにも、一定限度行政側も法人等の設立、運営等も視野に入れた考え方を持たなければいけない。それで、1次産業についていただく方、それについていただける可能性のある方々の選択肢をふやすべきである。最近の若い世代は、もっといえば昔の世代と比べて安定した就職先につきたいというものが職業選択の中の大きな要素になっている世代でもあるということをおっしゃって、そういう受け皿づくりも必要だということをおっしゃっていただいているわけでありまして。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） 次に行かせていただきます。

4の2でございますが、若い世代の施策ということで、この施策は大変重要な施策だと思います。それで、人口減対策にも直結いたしますので、ぜひとも早急にやっていただきたいのですが、ただ三浦市長さんになって聞いた新しい施策がまだ頭の中にあるのではないかなと。というのは、今言われたのはちょっと、いろいろ言われたのですが、やはり前の市長の継続というか、そういうのもありますし、全額免除は新しく聞きましたけれども、それ以外にちょっとぴんとこないイメージがありますので、来年度予算に反映するということから、今議場ですので、なかなか本音は言えないと思いますが、こういうことで具体的にやりたいとか、そういうのが今あればお願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） Uターン、Iターン等への若者に対する施策につきましては、申しわけありませんが、結構いろんなパターンを検討していかなければいけない。ただ、奨学金は一つの例としておっしゃって

いただきましたが、これは中長期的な展望に立っての組み立ても必要になってくるものも多々あると思います。その辺も含めて、これは全て来年の予算に云々というものではなく、これはあくまでも中長期計画の中でスキームづくりをしていくほうが将来効果的なものだと私は考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） 中長期的と言え、市長とすればそう言うておけばいいのですが、やはり先ほど言ったように人口減少対策にも直結しますので、私はとにかく早く打っていただきたいと思いますが、お考えをお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） いろんなパターンがあると思いますので、スピード感を持ってやれるもの、じっくり腰を据えて組み立てて財源を引っ張り出さなければいけないもの等々ありますので、その辺は段差をつけながら順番にやっていければと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） 次に行かせていただきます。

空港問題でございますが、新潟・佐渡間でございますが、平成23年度から休航ということで、会社が見つからないということだったのですが、やはりこれは夏休みも間近で、とにかく早く、早急にやっていただきたいと思います。

それから、地権者、2,000メートル化でございますが、92.2%で、未同意者と接触を持っていただいたということなのですが、その感触というか、その辺をお伺いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現在未同意になっている方々のところへは1軒1軒回らせていただきました。その中で、今回は買収問題、地権者問題そのものの話はしておらず、あくまでも就任の挨拶ということで伺わせていただきました。その中で先方の反応はそれぞれでございまして、今後もまずその交渉の緒につくためにもかなり時間がかかりそうだなと思われる地権者も複数おりましたことを報告させていただきます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） 就任の挨拶ということですが、やはり市長も多忙だとは思いますが、これ佐渡市にとってはやはり2,000メートル化というのは必要で、経済的にもやはり大事なことでもありますし、前の2人の市長もできなかったことなので、ここで三浦市長が頑張って、就任の挨拶は行かれましたけれども、この後継続的に努力していただきたいですが、どんなものでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） もちろん今後重ねてお願い等々交渉に赴き、お願いを続けていくという形はこれまでと変えるつもりもありませんし、それに向けて鋭意努力はしていく所存でございます。方向性を変えて一切ここで諦めとか、そういうことではなく、あくまでも実現へ向けてこれまでの市長さんたちと同様に目いっぱい努力は続けていくということを考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） では、頑張っていたきたいと思います。

最後、5番目ですが、有人国境離島特別措置法の関係ですが、私もこれは佐渡市にとっては重要な法律でありまして、認識しておりますけれども、平成28年4月29日の新聞に掲載されたのを見たぐらいで余り情報が入らないのですけれども、やはり一番まず、これは平成29年4月1日から10年間の時限立法ということであります。そして、佐渡市にとってまず何を、佐渡汽船の運賃の値下げに期待が掛かると思いますが、そのほかに貨物運賃の補助、飛行機の運賃の補助等を上げられると思いますが、当然それは一番にやられると思いますが、お伺いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

今回の法律は国の責務として、国は特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持のために必要な施策を策定し、それを実施する責務を有するというのをこれ法律上明記をしたという意味で非常に画期的な法律でございます。その中でも今議員のご指摘のありましたとおり、旅客航路運賃に関して低廉化について特別の配慮をするというふうな法律上明記されております。この部分については、何らかの予算化がなされるものと考えております。それから、ほかにも生活または事業活動に必要な物資費用の負担、雇用機会の拡充、安定的な漁業経営の確保等については特段の、特別の配慮ではございませんけれども、適切な配慮をするというふうなことが書かれておりますので、これらについて具体的にどのぐらいの予算規模でどういう予算制度がされるのかというのはこの9月までに概算要求という形で取りまとめられるというふう聞いておりますので、佐渡市が十分活用できるような予算制度になるよう国に対して強く働きかけをしていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） 説明ありがとうございました。それで、そのほかに航路、漁業、水道、港湾、道路ということであると思いますが、例えば漁業ですと国境監視活動を担う漁業への支援、雇用の確保が期待されるというように新聞には書いてありましたけれども、私がお聞きしたいのは、さっき5つ言いましたけれども、先ほど航路で佐渡汽船運賃の値下げということで影響はかなりいいことなのですが、漁業、水道、港湾、道路についても市民の生活にどのような影響があるかと。申請して、やる、やらぬは別として

その辺の知識があったら教えていただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

まず、道路、水道という今インフラ整備のお話がありましたけれども、インフラ整備につきましては民主党政権時代に提出をされたこの特別措置法では、インフラのかさ上げ等の規定があったのですが、今回さきの国会で成立したこの法案にはその部分が除かれております。ですので、特定有人国境離島地域の地域社会維持をするという理屈が立たない限りはその部分は正直困難なのかなと考えております。

それから、先ほど国境の警備と漁業というお話がありましたけれども、それは施策の中で安定的な漁業経営の確保が必要であるということと、これは特別な配慮ではなく、適切な配慮という若干後退したような規定になっておりますので、予算上それがどこまで具体化されるのかという、国の財源との兼ね合いになってくるかと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） わかったら教えていただきたいのですが、予算の規模と、あと国、県、市の負担率、また財源確保が難しいというように新聞にも掲載されておりましたが、いつごろわかるのか、その辺をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

まず、予算規模は正直申し上げてわかりません。離島活性化交付金は、平成28年度の当初予算ベースで約12億円、それから類似の制度といたしましては奄美群島の振興交付金で約20億円、沖縄は、これ沖縄本島を含めまして特別措置法でソフトの交付金で800億円と、類似の制度でも非常にばらつきがございます。この法律は、非常に注目をされている法律でございますけれども、一方でこれ議員立法でございますので、その兼ね合いで今申し上げた類似の制度とのバランスで決まっていくものかなと思っております。この予算規模が決まりますのは、概算要求が9月に取りまとめられまして、9月から12月まで財務省との折衝がありますので、通常ですと年末までに政府案という形で国会に提出されます。その中で今回の国境離島の特別措置法の予算総額はオープンにされるというふうに理解しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

高野庄嗣君。

○12番（高野庄嗣君） 佐渡市にとっては、この有人国境離島特別措置法と地方創生というのはかなり重要な事業になりますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で高野庄嗣君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩をいたします。

午後 4時17分 休憩

午後 4時27分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔15番 中村良夫君登壇〕

○15番（中村良夫君） 市民の皆さん、こんにちは。日本共産党の中村良夫です。暑い日が続いております。熱中症にかからないように無理をしないで、十分水分をとってください。お願いいたします。

三浦市長、新人議員の皆さん、ようこそ佐渡市議会へ。僭越ながら代表して歓迎します。市長を始め、皆さんを温かく見守り、優しく指導していきたいと思っております。暮らしを守り、希望ある佐渡市へ。新執行部の皆さんもよろしくようお願いいたします。

市長選、市議選挙で問われたことは、市民の暮らしが大変で深刻だからこそ政治、市長、議員はもっと頑張れというのが市民の声です。多くの有権者、市民が政治を変えたい、政治を変えてほしいという今の政治に対する市民の厳しい批判の結果ではないでしょうか。そうだと欲してほしいのですけれども、この佐渡市からも安倍自民、公明政権の政治を許さないぞと。佐渡市の農業などを壊す、地元岩首などの棚田は守れない。国会決議違反のTPP、今回佐渡農協労働組合からも陳情が提出され、自民党のうそごまかしのTPPは断固反対、5%、8%への増税は二度とも家計消費を冷え込ませ、佐渡市の景気を悪化させただけ。佐渡民主商工会からも今回陳情が提出され、消費税10%は先送りではなく、きっぱり断念すべきです。離島佐渡市の逃げ場のない、第1産業をだめにする原発再稼働はストップ。再生エネルギーへの転換を。佐渡島民の意見を聞かないこうした安倍暴走政治に立ち向かい、これをとめなければ佐渡島民の暮らしも地域も守れません。皆さん、今立場を超えて多くの方が立ち上がっています。みんなで力を合わせて政治を動かしましょう。今政治を変える、目の前にチャンス到来です。

そこで、第1の質問は、立憲主義に反し、平和憲法に違反する安全保障関連法は廃止すべきと考えますが、戦争法、平和安全保障関連法について市長の見解をお伺いします。戦争法である平和安全保障関連法を速やかに廃止してくださいと市民から議会へ陳情が提出されています。

第2の質問は、思い切った子育て支援をどんどんやるべきです。どんどんがポイントです。深刻な地域経済や子供の貧困が重大な問題になっています。不景気で親の収入が減って大変です。学校給食費の無料化や入学及び進学時等の保護者負担の軽減等を実施すべきです。日本共産党は、子育て支援については佐渡市の重点政策の一つとして考え、今日まであらゆる提案をさせていただき、実施することができました。佐渡市の努力を評価するところです。そこで、1つ、子ども医療費助成、2つ目に就学援助制度、3つ目に学校給食費、4つ目に高校生の通学、下宿代助成制度、以上4点について取り組みの経過と今後の対応についてお伺いします。

最後に、第3の質問は両津地区にある両津病院の移転新築と両津文化会館について。両津文化会館も両津病院もどちらも大切な施設です。両方とも充実してほしいのが両津の皆さんの強い要求です。両津病院について進捗状況を求めます。両津文化会館については、前市長のときに市民の意見も聞かなくて、住民説明会もやらないで廃止を決めてしまいました。教育委員会も廃止を決定、こんな状況です。三浦市長は、

こういうやり方はやらないでしょう。こういうことをやらないで、よく市民と話し合いをするのでしょ
うね。主人公である住民や利用者とはよく話し合いをして進めるべきですが、見解をお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、中村議員の一般質問に対して答弁させていただきます。

まず、平和安全法制についてです。本年3月29日施行されまして、自衛、集団的自衛権の行使が可能とな
りました。これは、国政上の課題ではありますが、私自身は憲法第9条の本質を考えた場合、解釈の変
更により集団的自衛権の行使を容認することにつきましては、現在も国民の理解を得られていないものと
考えております。憲法第9条は、世界に誇るべきものであり、遵守すべきものと考えております。

続きまして、子ども医療費助成につきましては、現在入院、通院とも中学校卒業までを助成対象として
おり、入院につきましては自己負担を無料にしております。子育て世代のさらなる支援として、今年度9
月からは対象年齢を高等学校卒業満18歳到達の年度末まで拡充します。これまでの取り組みの経過等につ
いては市民生活課長に説明させます。

また、就学援助制度、学校給食費、高校生の通学下宿代助成制度の詳細につきましては教育委員会から
説明させます。

最後に、両津病院の移転新築等についてです。両津病院の移転新築につきましては、佐渡市独自の医療
構想を取りまとめた結果、市内の6医療機関が必要であるとの判断に至っております。このことから、3
月議会では両津病院の移転新築に向け、移転候補地については自ら避難することが困難な方々が利用する
施設であり、津波被害の心配されることのない高台が優先されるべきでありますということで、両津文化
会館用地の跡地が最有力であるというお示しをしております。ただ、このたび補正予算にもお願いしまし
たように、両津病院の移転新築に向け、新病院の建築構想を審議いただく委員会関連予算を今議会に提案
させていただいております。今後この委員会の検討結果、さらには利用者の方々の聞き取り意見等々を集
めながら最終的に決定したいと考えております。両津文化会館の建物の寿命等につきましては、後で教育
委員会から説明いたします。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 子育て支援のご質問にかかわることで、まず就学援助制度についてご説明いたし
ます。

就学援助制度は、平成26年度以降貧困対策の強化に向け、認定基準の段階的緩和、周知方法や申告漏れ
のないよう手続上の改善等を順次実施し、制度の充実に努めているところであります。

次に、学校給食費の無償化につきましては多額な費用を要することから、今後佐渡市まち・ひと・しご
と創生総合戦略の中の取り組み事項として、小学校から高校までの教育費の負担軽減の検討の中で判断を
していきたいというふうに考えております。

高校生への通学支援につきましても、高等学校の再編計画の動向を注視しながら学校給食費と同様に教育費負担軽減の中で検討してまいります。

いずれにしましても、教育費の負担軽減の検討に当たりましては、限られた財源の中、どの時期に対するどのような支援策がより効果的であるかということを見きわめる必要があるというふうに考えております。

次に、両津文化会館についてであります。両津文化会館、耐用年数となる41年を既に経過し、老朽化をしております。耐震診断を行っておりませんが、耐震診断を行って耐震改修が必要となった場合、恐らく1億円から2億円の耐震改修工事費がかかるのではないかとこのように予想されています。また、設備についても多額の修繕費が必要になってきているという状況であります。このことから、合併特例債を活用いたしましてアミューズメント佐渡を大規模改修した上で、文化会館の機能を統合していきたいというふうに考えています。両津文化会館の代替といたしましては、1,000人ぐらいの大規模のイベントについてはアミューズメント佐渡を利用させていただき、中規模とか小規模のイベントにつきましては今ある施設を有効活用していきたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、今後利用団体等のご意見を丁寧にお聞きしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中川市民生活課長。

○市民生活課長（中川 宏君） ご説明します。

佐渡市における子ども医療費助成制度のこれまでの拡充ですが、5年前の平成23年度につきましては対象年齢が小学校6年生卒業まででございました。翌年の平成24年9月から中学校卒業までに拡充をしております。その後、昨年平成27年4月からは食事療養費を除く入院費の個人負担金を無料化としまして現在に至っております。市長答弁にもございましたが、今年度9月からは入院、通院とも対象年齢を満18歳の年度末まで広げるということで、同じく入院費につきましても引き続き高校卒業まで無料化をするというように予定でございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） それでは、2回目の質問を始めます。

私が質問で用意してきたものを消化すればこれスムーズにいきますので、それで答えは、はい、わかりましたと、そのようにしますと、これで効率的に、早目に終わりますので、よろしく願いいたします。

思い切った子育て支援についてですが、先ほども言いましたけれども、深刻な地域経済や子供の貧困が重大な問題になっています。暮らしが大変なのです。今、佐渡市には財源があります。もう前市政とは違うのです、安心してください、暮らしの切実な願い実現しますと、こういう角度で再確認しながら質問をしますので、よろしく願いいたします。

それでは、子ども医療費助成についてですけれども、子ども医療費助成の対象をおさらいしますけれども、この4年間に小学生から中学生に拡充していただきました。私どもは、さらに昨年6月議会で18歳、

高校卒業年齢までに対象を広げてくださと提案をしました。その当時のパネルをごらんください。時間がなくて後ろまで書けませんでした。これでいくよ。ごらんください。子供の医療費助成事業。新潟県内の子ども医療費助成事業について、新潟市からずっときて、右のほうにずっといきますと佐渡市まで。何らかの条件はありますが、高校卒業年齢まで実施しているところを赤く塗りつぶし、年齢が県内で急速に広がっている状況が一目でわかるようにわかりやすく、ここがポイントです。佐渡市の資料に基づいてパネル化したものです。マイパネルの一つです、これは。佐渡市で実施していただくために何回もこのパネルを使ってきました。汗と涙の結晶であります。そして、昨年6月ですから、それ以降年齢が広がっている自治体があります、現在。村上市、それから田上町、それから右の妙高市です。これが高校卒業まで広げました。

そこで、市民生活課長、質問をしますけれども、結果的にこの9月から佐渡市としても、先ほど言いましたけれども、高校卒業年齢まで子供の医療費助成の対象を広げることを実施しますが、非常にこの、昨年6月私が提案したのですけれども、テンポが遅いということがありますけれども、結果的に実施しますので、評価するところですが、具体的に課でどのようにお話をされ、努力され、検討されてきたのか、ここをお聞きします。

○議長（岩崎隆寿君） 中村議員に申し上げます。質問は、自席でお願いいたします。

説明を許します。

中川市民生活課長。

○市民生活課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

昨年の6月の議会のときに前市長が答弁した中で、子供の医療費の助成につきましても義務教育までが市町村の補助すべき年齢ではないかというようなお話と、それからまち・ひと・しごと創生の中で一貫した子育て支援の中でトータル的に考えていきたいというようなご答弁を申し上げたかと思えます。その中で、高校生につきましても教育費等の問題も絡めながら検討したいというふうにしてきておりましたが、その後まち・ひと・しごと創生のそういった関係課との検討を踏まえまして、やはり高校生世代につきましてもなかなか支援が薄いという結論に達しまして、それでは医療費につきましても入院についても通院についても拡大しようというような形で結論づけたものでございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 市民生活課長に今お答えいただきましたけれども、高校生を持つ世帯というのは、教育費や部活などの費用を始め、家計の負担が大きくなる世帯です。低所得層にとっては、中学生まではあった例の就学援助もなくなるのです、実は。本当は、高校生も就学援助制度を私は提案をしたいところですが、就学援助が切れるのです。家計の負担が一気にふえるときです。暮らしが大変なのです。子育て世代の負担軽減、子供の貧困対策からいっても重要な施策となります。ここの年齢を広げるということは、それで、こういうことが言えるのです。広げるということは、既に高校卒業まで実施している自治体では病状が重くなる前に病院に行ってもらえるので、医療費の抑制にもなっているとの報告もあります。三浦市長、ここが年齢を広げるポイントなのです。まだまだいろいろあるのだけれども、今後の問題

としては佐渡市の先生、医師不足の問題もあるのです。制度ができて先生がいないと、そういう問題もあります。それと、県の子供の数による助成条件、佐渡市は子供一人一人に対して助成している、これは非常にいいことなのですけれども、新潟県は3人以上いないと子供の助成はしないよと、こういうことがあるのです。そして、県の責任もある、国の責任もあるのです。本当は、国で面倒見なければいけないわけですけれども、課題はあると思います。しかし、私ども提案をしながら協働の立場で今後も進めていきますので、市民生活課長、よろしく願いいたします。

次に行きます。例の就学援助制度についてです。佐渡市では、経済的にお困りのご家庭に義務教育に係る費用の一部を援助すると、就学援助制度を設けています。ここに持ってきたのですけれども、これが就学援助のお知らせと申請書が一緒になっている一枚物ですが、この内容の改善を今日まで提案をし、援助の基準を生活保護の1.3倍に改善させていただきました。教育委員会とか学校教育課長の努力により、援助の児童生徒を5.95%認定率から18.46%へと3倍に引き上げることができました。就学援助制度を利用されている方々が多くなってきているということです。小中学生です。まだ提案し、改善するところもあります。そこで、教育長か学校教育課長が答えると思うのですけれども、以前提案しました実態に即した就学援助の新入学児童生徒の学用品費とするために、新入学生徒学用品費の8月支給は入学前の必要時に給付されず、実効あるものとはなっていません。ぜひ認定小学校6年生は3月に活用できる仮認定制度を導入し、早期支給とするべきと考えますが、どうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明させていただきます。

就学援助の新入学児童の学用品費でございますけれども、実はこの7月の末に平成28年度の認定者の方々へ、予定ですけれども、通知を差し上げます。その際にニーズ調査をちょっと行いたいと思います。この件につきましては、調査を行った上で前向きな検討ということでこちらのほうも考えさせていただいております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 教育委員会教育長とか学校教育課長、実はこのこと、新潟市ではこうなっているのです。入学に際しての経済的負担の軽減が図れるよう、小学校6年生に繰り上げての早期支給が可能かどうか内部で検討した結果、新潟市ですよ、今年度から中学校入学前の小学校6年生の3月に支給時期を変更しました。非常にありがたいのです。義務教育は無償化と言われても何だかんだお金が要るのです。佐渡市もぜひ前向きに検討してください。改めて要望しておきます。このことも新潟県内に絶対広がっていきます。8月ではなくて入学する前に、3月に支給されますので、教育委員会はぜひ確信を持って進めていただきたいと要望しておきます。就学援助制度はこのぐらいでいいかな。

次行ってもいいですか。

〔「どうぞ」と呼ぶ者あり〕

○15番（中村良夫君） いいよね。スムーズにいくために。

学校給食費を無料に、当面半額について、この質問をしますので。私は、三浦市長、もうこのことは必ず実施になると。無料、そして当面半額については。私これ絶対実施になると確信を持っているのです、実は。教育長、先ほどちょっとこれ答弁がよくわからなかったのだけれども、失礼ですけれども、先ほど当面給食費半額を前向きに検討するというので答弁されたでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 先ほどは、給食費の無料化については大変多額な費用が必要であると、一旦始めればなかなかすぱっとやめるといふわけにはいかないような問題なのです。ですから、総合戦略の中でも書いてありますが、小学校から高校までの子育て期間の中でどこにお金をかけたらいのかというような中で判断させていただきたいというようなことでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 本会議場で即、はい、やりますと言いつらいこともあろうかと思えます。私は、ずっと議員をやっているからわかるのですけれども、質問を進めながら実は前向きな答弁に期待しています、私は。そこで、三浦市長には質問のやりとりを聞いていただいて、大事な場面で、市長、どうでしょうかとお聞きするかもしれませんので、そのようなときはよろしくお願いいたします。予告しておきますから。

先日調査研究ということで教育長、学校教育課長、職員の皆さんに協力を得まして、この4月オープンした両津学校給食センターと両津地区にある内海府小中学校へ私は調査研究に行っていました。写真がある。これは、両津学校給食センターで小学生の高学年の給食を私は試食させていただきました。この日の献立はホイコーローライス、これ1食291円です。もう一件は、これは内海府中学生の、ここは自校式をやっているのです。給食を試食しました。これは1食326円と。それぞれ佐渡の春の食材を使い、これ今しか味わえない春の味、ごちそうさまでしたと、食べ終わった後写真を撮りまして、非常においしかったです。これ完食した写真です。そこでお聞きしたいのは、学校教育課長、お示ししますけれども、給食費にかかわる保護者負担軽減のための自治体独自の補助制度について、全国的あるいは新潟県内について状況調査、把握していますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

県内の20市等をざっと調べさせていただいたところ、見附市さんが今年度から多子に対する、多子というのは子供さんの数です。例えば3人目が生まれた段階で、瞬間に今在学しておる方の給食費を無料にすると、そのような取り組みがございしますが、それ以外の市については無料の取り組みは県内にはまだございません。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） またまたパネルをごらんください。見えるよね。

○議長（岩崎隆寿君） 中村議員、質問は自席のほうでお願いします。

○15番（中村良夫君） では、これを市長も教育長も学校教育課長も見ていただきたいと思うのですけれども、給食費にかかわる保護者負担軽減のための自治体独自の補助制度、これは全日本教職員組合、全教が昨年の11月に実施しました。そして、各自治体独自の給食費補助制度の調査結果をことしの4月に発表しました。上のほうからいきますけれども、全員対象、これは小学校、中学生、児童生徒のという意味です。全員対象で小中学生の全額補助、給食費の無償化制度を実施しているところが45自治体あります。その下、全員対象、半額以上補助、これ19自治体です。その3番目の下は全員対象、一部補助は84自治体。その下、消費税増税分などの負担をしていますよというところは16自治体。佐渡市は残念ながら、間違ったら言ってください。5%から8%増税分は給食費が値上げされました。そうですね。安倍政治が悪いのです、こんなこと。子供まで影響されていると。それから、下の多子世帯への補助、多分お子さんがいっぱいいるところ、人数はわかりませんが、そういうご家庭も40自治体で補助していると。その他所得制限などで補助は2自治体。無償化制度は45自治体で実施と。全体的に2割の自治体で何らかの保護者負担軽減を実施し、この数年で実施に踏み出す自治体がふえていることがわかります。だから、必ず広がると私は冒頭で言ったのですけれども、あわせて自治体負担軽減が行政側の関心事に今なっています。保護者や住民、教職員の願いが後押しして取り組みが進んでいると言われています。

そこで、教育長、本気になって給食費を具体的にどうするのか前向きに検討する時期になってきていると私は思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 今パネルを見せていただいて、そういったいろんな補助をしているという実態があるということは認識しておりますけれども、それは自治体の判断だというふうに考えております。先ほど申し上げました、佐渡市がどこにお金をかけるのかというようにところで判断していきたいと思っておりますし、貧困、経済的に大変なところ、就学援助の中で給食費はそこに含まれているということもあります。就学援助を受けている子供さんは、給食費は全額そこに入っているということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 教育長、学校教育課長もそうです。もうちょっと大きな声で言ってください。答弁をお願いします。

教育長、では予算で悩んでいるのかと。ストレートに聞きます。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 予算もその材料のうちの一つであります。全額補助すれば2億2,000万円ぐらいかかるというふうに試算しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 予算で悩んでいると。では、ちょっと整理するために、学校教育課長、昨年の12月

議会でこのテーマを取り上げましたけれども、給食費無料は議会の議事録を見ればわかるのですけれども、無料にするとおよそ2億2,800万円の予算で実施できると答弁されましたが、確認します。どうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

昨年の12月のこの場で私のほうも約2億2,800万円というふうにご説明をしたところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 財務課長、お待たせしました。佐渡市に幾ら貯金ありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

今の質問は、用途が定められていない基金のことを言っているかと思いますが、財政調整基金の残高につきましては平成27年度末で約89億円、平成28年度末の見込みですと約71億円というふうに見ております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 財務課長、財政調整基金ってそれ自由に使えますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

各年度の予算編成に当たって財源不足が生じた場合にこの財政調整基金を取り崩して財源に充てるというところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 課長、時間がないのだから、財政調整基金というのは自由に使えるか使えないか、もう一回お願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

財源が不足した場合ということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 財政調整基金というのは自由に使えると、財務課長と1対1で話したときに私にそう言った。教育長、予算で悩んでいるときではありません。子供たちの笑顔が見たい。保護者の笑顔が見

たい。孫たちのために、子供たちの未来のためにぜひ本会議場で即答すると。

そこで、教育長、佐渡市の貯金、ほんの一部を使わせてもらうように話をしていただけませんか。どうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 今の基金の話をお聞きしますと、完全というか余っている潤沢な、そういった予算でないというふうに私は受けとめます。今そのお金をここで使ったことが後々の世代に大きなツケになってはならないということ、そのことを思います。ここで即答はできません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 財務課長、さっき打ち合わせとか、そういうことは誤解があるから、問取りという表現をします。時間がないので、それ以上は話ししませんけれども、三浦市長、よく聞いてください。先ほど財務課長が答えたように、佐渡市には市民のために使う財源はあります。それを表現するために、品のないことをやるべきかどうか、この一般質問、ここへ立つぎりぎりまで私は悩みました。正直でしょう。悩みました。しかし、続行します。一万円札100枚で100万円、びん札が1センチと言われております。100万円が5束で500万円、さらに500万円が1,000万円。ちょっと待って。もう2つでこれ2,000万円です。このケースには8,000万円あります。そして、8,000万円しか入らないもので風呂敷で持ってきました。風呂敷には4,000万円用意させていただきました。合計で1億2,000万円あります。おもちゃのお金ですが、これで学校給食費を半額にできます。そこで、三浦市長、もう本気なのだ、今回は。あなたも本気だ。私も本気です。佐渡市の貯金、ほんの一部を使わせていただけませんか。どうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） お答えさせていただきます。

イエス、ノーで言えばノーです。財政調整基金は、基本的には緊急避難財源だと考えております。あくまでもそういう就学等への援助資金という財源につきましても、現状のその他の一般財源の中でほかの財源が必要か不必要かというものの洗い直しの中からどこまで財源を生み出せるかどうかということで考えるものであって、基金のほうからの取り崩しという観点ではノーと答えさせていただきます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） いよいよまとめに入りますけれども、財務課長、池野良夫さん、ヨシオは、良い夫と書きますけれども、私と同じ名前。真面目で優秀な方です。財務課からの資料によりますと、お金がない、ないと言っていた佐渡市には基金総額、貯金が、多いほうを言いますけれども、241億円あります。何にでも自由に使える財政調整基金、貯金が89億円あります。三浦市長、これらのほんの一部を使うだけで学校給食費を無料に、当面半額にできます。高い国民健康保険税の引き下げ、1世帯1万円引き下げるなど実施することができるのです。そうなると、市民の皆さんは大変喜びます。お金がない、ないと言っ

ていた前市長、前市政とは違うのです、今は。三浦市長になったのです。暮らしの切実な願い、実現で助かるという方向でこれから市民は期待をします。ということで、次に行きます。ちょっとこれ片づけさせてください。

両津病院の移転新築について。病院は大事です。非常に大事です。しっかりと進めていただきたい。3月議会でもお話をしましたが、病院が高台に移転した場合、患者の足の確保が必要です。送迎バスなどを重ねて検討するよう求めます。要望しておきます。

両津文化会館について、私は再確認をしたいのです。大事な問題ですから。再確認をしますが、前市長のときに市民の意見も聞かないで、住民説明会もやらないで廃止を決めてしまったと。前市長は、両津病院の建設場所は高台の両津文化会館跡地が最良だと、そして練習は両津の佐渡島開発総合センターで、発表会は佐和田のアミューズメント佐渡だと一方的に話が出ました。前市長と教育委員会は、残念ですけども、一方的に廃止だと。前市政のこういうやり方、三浦市長はやらないでしょうね。こういうことをやらないで、よく市民と話を進めていくのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 両津文化会館につきましては、通常の鉄筋の建物については耐用年数50年と言われておりますが、ああいう中が空洞の箱物、施設につきましては40年ということになっております。その中で、既に建設以来40年を超えております。耐用年数そのものが既に過ぎていることで、例えば耐震強化等々をしても危険性は余り解消できないという報告も受けております。その中で両津文化会館そのもの、あの形での存続は非常に難しいと言わざるを得ません。その辺のところを地元、市民の皆さん等々にどこまでこれまで説明ができていたのか、その辺のところを含めてしっかり説明しながら今後の代替施設等についても考えていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） ご案内のように、佐渡市には文化の拠点は佐和田のアミューズメント佐渡と両津文化会館と、この2つ。両津文化会館は、両津市民にとって文化の拠点として汗と涙、長い、深い歴史があります。そこで、三浦市長というとスポーツマンというイメージがあり、私が思うのですよ、佐渡はスポーツと文化というものを大事にしなければなりません。三浦市長も同じだと思いますけれども、広い佐渡の文化の拠点を佐和田だけとか1つにする根拠はないのです。2つあっていいのです。両津には文化の拠点が絶対に必要です。これから市民とお話をするわけですけども、スポーツ、文化を大切にしている三浦市長はどうでしょうか。今のこの見解を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 文化施設の拠点につきましても、数が多いにこしたことはないと思っております。どの地区の住民の皆さんも地元であれば非常に喜ぶものだと思います。ただ、両津に絶対なければいけないかどうかということについては、私自身今ここでコメントできるものまで材料を持っておりません。さらに言いますと、1つに集約すると言われていたアミューズメント佐渡につきましても担当部門のほうには、大

規模改修といいますが、ただ湯水のごとくの改修ではないですよと、まだ建物の耐用年数もかなり残っているわけですから、その中で必要最低限の改修にとどめる方策を考えていただきたい。その上で両津サイドの代替施設をどうするかについても財源を含めて、あるいはどの施設をどう代替として使うのかを含めても考えていきたいということをお話し合っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 文化施設として、もう最後のほうに迫ってきましたけれども、佐渡市の行政改革であるのですけれども、基本的なことをぜひ皆さんとおさらいをしたいと思います。現在は、第2次行政改革の基本方針は、言うまでもありませんけれども、1、自立的な財政運営の推進、それから2、人材育成と組織機構の改編、3、情報公開による信頼性の確保と行政サービスの向上ですが、そこで行政改革課長、お待たせしました。第1次行政改革基本方針、私はこの第1次が大事だと思うのです。パネル化しました。これ何回も使っているのですけれども、1、2はちょっと省略しますけれども、時間が無いから。3、市民の視点に立った行政サービスの提供、4、市民協働によるまちづくりの推進。1、2も大事ですが、三浦市長、3、4が非常に大事な点だと私は思うのです。行政改革課長、これ第1次はこういうことでよろしいでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） ご説明申し上げます。

今ほど中村議員のお示しした内容のとおりでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 三浦市長、そこで、もうご案内だと思うのですけれども、この3、4は大切なことと考えますけれども、三浦市長の見解を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今中村議員がご指摘された点については、そのとおりだと思います。あくまでも市民の皆さんからの視点によって、いかにそれに対応できるかという観点は忘れてはならないと思いますし、その一方で間違いなく危険度が増す施設をそのまま使うかどうかというところの観点も必要だというふうにも考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 最後に、三浦市長と新執行部の皆さんに就任祝いとして、プレゼントとしてすてきな言葉を皆さんに贈ります。まず先に住民の声をよく聞いて、住民の声を実現するためにどうするのかということを考えるのが佐渡市の仕事だと私は思います。この言葉を添えて、今後期待して私の一般質問

を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

○議長（岩崎隆寿君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時25分 散会